

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元配付のとおりです。

5番、龍神議員の質問を許します。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

認知症対策の取り組みについてです。

最近、新聞紙上で認知症対策の記事をよく目にします。以前から取り上げられていたのですが、最近になって目につくようになったのは、身内の高齢化による物忘れの症状が少しずつ気になり出したからです。

現在、厚生労働省の推計によると、認知症の高齢者数は平成27年で345万人、85歳以上では4人に1人が認知症の症状があるとされており、平成37年には470万人にまで増加が見込まれるそうです。

美浜町の高齢者率は、ことし4月1日現在で、65歳以上が32.9%、75歳以上が17.6%で、今後高齢者人口の急増とともに認知症患者数の増加が進む中、認知症の人に優しく、安心して暮らせる町づくりに取り組んでいくことは必要不可欠です。

そこで、御坊市が認知症対策の全国先進地であることを知り、先日、中西議員とともに御坊市の取り組みを伺ってきました。

御坊市の主な事業内容として、認知症コーディネーター会議や認知症ケアパスの作成、認知症サポーターキャラバンメイト養成研修の開催、認知症サポーター養成講座など、たくさんの方に取り組んでいました。

我が町では、介護予防の取り組みは周辺地域と比べて進んでおり、認知症対策では、身近なものとして、認知症予防教室や教室を終了した人たちによるサークル化事業、地域巡回いきいきサロン、物忘れ無料相談会、認知症地域推進委員の配置など、さまざまな対策に取り組まれています。本年度から社会福祉士1名、保健師1名が加わり、地域包括支援センターは5人体制になり、事業の推進や充実が大きく期待されるところです。

そこで、幾つか質問をいたします。

1番、来年度に向けて、美浜町版認知症ケアパスを作成されていますが、美浜町版をどのような方法で作成されていますか。

2つ目、認知症サポーターの養成講座を27年度に初めて松原小学校6年生を対象に実施されましたが、どうして松原小学校だけだったのでしょうか。また、実施成果をどのように捉えていますか。

3番、認知症初期集中支援チームの設置を義務づけられ、平成30年度からは実施され

るそうですが、どのようなものなのですか。

4番、認知症の人や、認知症の人を介護している家族を支援する事業の考えはありますか。

以上、お伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

龍神議員の1点目でございます。認知症対策の取り組みについてのお尋ねでございます。

その中で、1番目が、美浜町版認知症ケアパスの作成はどのような方法で作成されていますかにお答えいたします。

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか、大まかな目安を示したもので、なるべく早い時期から適切な対処法を知っておくことは認知症の人の理解やケアに役立ちます。

美浜町版ケアパスは現在ほぼ完成してございまして、来年度印刷予定でございます。

作成方法でございますが、美浜町や近隣の社会資源を把握し、地域包括支援センター職員で検討し、作成してございます。

2点目でございます。認知症サポーター養成講座をどうして松原小学校だけに実施したのですか。実施成果をどのように捉えていますかにお答えいたします。

認知症サポーター養成講座は、キャラバンメイト養成研修を受けてキャラバンメイトになられた方が、会社や地域住民等を対象に養成講座を開催し、サポーターを養成するというものでございます。

今までこの養成講座は、出前講座という形で地域や団体からの依頼で行ってまいりました。27年度の松原小学校におきましては、学校から依頼があったもので養成講座を開催したところでございます。依頼があればいつでも開催しているところでございます。

実施成果ということでございますが、児童からは声かけをしようとか、そういった人を見かけたらできることをしてあげたいといった意見も出ました。少しでも認知症への認識が深まったものと思っております。

3点目でございます。認知症初期集中支援チームとはどのようなものかにお答えいたします。

美浜町におきまして、認知症初期集中支援チームを平成29年度設置予定としてございます。この認知症初期集中支援チームというのは、まず、対象者は40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われている方、または認知症の方で医療・介護サービスを受けていない人や中断している人で、①としまして認知症疾患の臨床診断を受けていない方、②継続的な医療サービスを受けていない人、③適切な介護保険サービスに結びついていない人、④診断されたが介護サービスを中断している人、そして医療・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している人となります。

取り組み内容といたしましては、複数の専門職が家族の訴えなどによりまして認知症が疑われる人やその家族を訪問し、情報収集を行い、家族等の初期の支援を包括的、集中的に実施し、自立支援のサポートを行うものでございます。

実施体制は、地域包括支援センター内に設置し、社会福祉士2名、保健師1名、認知症サポート医1名となっております。

4点目でございます。認知症の人や認知症の人を介護している家族を支援する事業の考えはありますかにお答えいたします。

現在、支援事業といたしまして、物忘れ相談会の開催を年2回、認知症サポーター養成講座の実施、高齢者安心サポート事業、そして美浜町社会福祉協議会と合同で年2回、家族介護教室を実施してございます。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問させていただきます。

美浜町版認知症ケアパスの作成ですが、来年度にも完成予定で、地域包括支援センター職員の方々が検討しながら作成に至ったと伺い、コンサルに委託せず、美浜町の現状や取り組み、日常生活圏域の社会資源やニーズなどを十分把握したケアパスができることと思います。

御坊市は、福祉の人づくり研究所所長、奥田亜由子氏をアドバイザーに迎え、ニーズ調査なども行って、1年間討議を重ねながら作成されたと伺いました。来年度も見直しをするそうで、常に見直しながら、時々合ったケアパスを作成する必要があると感じました。このような御坊市の取り組みはとても参考になるのではないかと思います。既に参考にされていることとは思いますが。

松原小学校の認知症サポーター養成講座は出前講座の形で開催されたのですね。本年度も松原小学校の6年生を対象に養成講座が計画されていたので、和田小学校でも開催されたいのになと思ったから伺いました。

御坊市で、子どものころからのサポーター道徳がとても重要だと伺って、松原小学校の取り組みは先見的な考えで、私はすばらしいと思いました。

認知症初期集中支援チームの取り組みですが、認知症の人やその家族等を初期からの支援や自立支援のサポートを行う医療と介護の連携チームということでしょうか。本町では来年度に設置予定とのこと。認知症地域支援推進委員も既に配置されており、初期の気づきの対策が大きく期待されるようです。やっぱり初期の気づきの対策というのが一番進んでいくほうが、今後の認知症を発症した人の、それ以上に進むことを抑えるのにはより効果的だと御坊市で伺ってまいりました。

認知症の人やその家族の支援ですが、先ほどのご答弁にあった事業以外に、心のサポートという意味で、御坊市などでは交流会などを定期的で開催しているそうです。ぴあサロンと命名して、認知症の人や認知症の疑いのある家族を対象に学び話し合う機会が月1回開催されているそうです。ほかに、ごぼうホットサロンが年4回開催されています。

印南では、印南かえるカフェなど、同じ境遇の人と問題を共有でき、共感できれば、心身ともに元気になります。今後の参考になる取り組みだと思います。

このようなことを踏まえ、質問いたします。

1番、来年度ケアパスが作成されますが、周知をどう行っていくお考えですか。

2番、認知症サポーター養成講座ですが、現在、出前講座の形で地域や団体からの依頼に応じて随時開催されているようですが、地域の見守り隊をふやす意味でも積極的に開催するお考えはありませんか。由良町では先月、全職員を対象に認知症サポーター養成研修を行ったと聞き、本町も全職員を対象に養成研修を開催するお考えはありませんか。先ほどもちょっと触れましたが、美浜町内の6年生や中学校3年生にも受けてもらったらどうでしょう。お考えをお聞かせください。

3番目、認知症の人やその家族の居場所づくりについてのお考えはいかがですか。

4番目、高齢者安心サポート事業は既に取り組んでいると先日お伺いしましたが、今は認知症の人の登録、広報やケアマネジャーを通して啓発をされていると聞きましたが、ほかにお考えはございませんか。

以上4点、お伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 龍神議員にお答えいたします。

このケアパスなんですけれども、今年度、もう作成ほぼできていますんで、来年度は最初の答弁にもありましたように印刷にかかるというようなことで、そのように予定しております。

それで、周知の方法ということなんですけれども、今、課内でどのような周知していくかということで、全戸配布というのもあるんですけども、限られた高齢者対象の方ということもありますんで、民生委員さんとか、老人クラブとか、そこらあたりで周知していこうやないかということで、現在検討中でございます。

それから、サポーターの養成ということもございますけれども、龍神議員がおっしゃるように、子どものころからの取り組みということで、高齢者の方の徘徊とか見かけたら、そういう知識があれば行方不明とか事故等を未然に防げるというようなことで、大いに広めることが大切だと思っておりますけれども、教育の現場へうちのほうから押し売りと言うたらちょっとあれなんですけれども、そこらは授業の関係もございますので、教育委員会から校長先生とかそういった方で話し合いされて取り組もうやないかというふうな格好で来ていただいたら、うちはいつでも行くということで、学校のほうへは余りうちから押しかけて行けないという、ちょっとそこらあたりありますんで、ご理解願いたいと思います。

それから、ことしから美浜町キャラバンメイト連絡会というものを立ち上げました。美浜町ではキャラバンメイト25名いますけれども、そのうち、今17名ほどの方で連絡会というのを立ち上げてまして、今後はそういった会の中で普及活動ということで、こちらか

らおりにいくというような、そういうような検討も行っていくということで準備をしているところでございます。

それから、家族の方の話し合いということで、よそともいろいろ聞く中で、余り参加者が募っても集まらないというような、やはりプライバシーのことで、他人さんと余り話したくないというような方も中にはおられます。それで、そこらは家族を中心にとするか、そういった御坊市とかいろいろやっているそうですけれども、そこらあたりというよりも、家族介護教室ということで、社協のほうでそういった講演会とか、それはやっておりますので、今後はサロンとかもいろいろ機会ありますんで、そういった中でキャラバンメイトの方が行ったりとかそういったことで、特別にそういった対象者募ってというようなことより、気軽に話し合えるようなほうがいいのではないかと、そのように思っております。

それから、安心サポート事業ですけれども、現在11名の方が登録されておまして、うち5名が在宅ということで、残りの方は施設に入所してございます。そこらで、今後は、よそでは発信機をつけてもらおうとかいろいろありますけれども、ここらでもう一度安心サポート事業というのを啓発を図って、現状、そこらあたり周知していきたいなど、そのように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 龍神議員の質問の中に教育関係のことが1点あったと思いますので、お答えしておきます。

学校というところは、いろいろな行事があります。それから授業があります。いわゆる教育活動がさまざまあるわけなんです、ある一つのことを取り上げるのに、この学校は取り上げるけれども、この学校は取り上げないというふうなことは当然あるわけで、これが学校の特色というものであるというふうに思います。

ですから、松原小学校においては、今回の認知症関係についての事業、サポーター事業というのは取り上げて、年間計画の中へ位置づけてきたと、こういう形であろうかと思っております。

それ以外に、いわゆる障害者に対するサポーター事業とかということで、県からいろいろ紹介されてする事業なんかもあるわけなんです。ですから、それぞれが特有の取り上げ方をして行事を行っているということでありまして、そこらは学校にお任せしている状態です。

だから、学校に対しては、こんなこともあるんですよ、こんなこともあるんですよというあたりの紹介は当然しておくべきかなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） ケアパスは、認知症の疑いから発症、進行と変化していく状態に応じてどのような支援を受ければよいか目安を示したものであれば、周知の方法によって

は、先ほど言われたように利用されなく、無駄になってしまうのではないかと危惧されました。周知の方法は今後の課題だと思いますが、民生委員さんや老人クラブさんのほうと検討されて、そこらから入るといことは私はいいいと思います。

認知症サポーター養成講座の積極的な開催は、私はやっぱりとても重要だと考えます。先ほどのご回答の中に、本町の全職員を対象に養成研修を開催するというところのお返事がなかったように思われます。それをちょっともう一度お願いしたいのと、学校のほうはよくわかりました。松原小学校の校長先生にもお伺いしましたが、前の校長先生とかかわっておられたので、去年は11月に開催されましたが、ことはまだ開催されていないので、年が明けてまた一度要請するというお返事もいただきました。和田小学校はまた違う意味でいろいろ勉強されているということで、特色を持って学校づくりをされているということで、よくわかりました。

御坊市では、9月現在で3,561人が養成講座を受けていて、平成30年までに4,000人を目標に取り組んでいるそうです。認知症のことを一人でも多くの人に理解してもらうことにより、ケアパスの重要性も理解し、初期から適切に対処でき、認知症の人の理解やケアに役立つと確信するからです。ぜひ今後は積極的に取り組んでいただきますよう、お考えをお願いいたします。

先ほどの全職員の養成研修の開催ですが、やっぱり私はしていただきたいなと思います。窓口対応や電話対応、防災面でも福祉避難所の開設、運営と、課を越えた連携がやっぱり必要になってくると思います。これも今後ますます重要課題になると考えます。できれば取り組んでいただければと要望いたします。

居場所づくりについては、先ほども言われましたように、やっぱりプライバシーのこともあると思いますが、御坊市でも同じ境遇の人同士の交流の場はとても重要とおっしゃっていました。

高齢者安心サポート事業ですが、認知症による徘徊、行方不明になるおそれのある高齢者を事前に登録し、関係機関が迅速に捜査活動を協力できるよう体制をつくるのですが、御坊市では、先ほども言われていましたように、新聞紙上で周知のことだと思いますが、10千円を上限に、見守りに必要な機器やサービスの初期導入費を一部補助するそうです。お金の要ることで難しいと思いますが、これをせいというわけじゃないんですけども、今後患者がやっぱりふえれば、考えていかなければならなくなるのではないかなと思いました。

私は、今回御坊市の取り組みを伺って感じたことは、認知症対策に重要な課題としまして、認知症への理解を深めるための普及や啓発、容体に応じた適切な医療や介護、介護者への支援、高齢者に優しい地域づくり、認知症を患う人や家族の視点を重視することがとても大事なんだなと感想を持ちました。

そこで、最後に、私自身も心配する壮年性認知症ですが、全国で推計3万8,000人いると見られているようで、対策の強化や支援体制の強化が必要になってくると思います。

そこで質問ですが、壮年性認知症の対策を考えておられますか。きのう、物忘れ無料相談会がこの2階で開催されました。1回に3組までとされていますが、実績はどのようなものか、ちょっとお伺いします。

以上、お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員のご質問にお答えいたします。

先ほど来、龍神議員のほうから、養成講座ということで職員全員ということはどうなというふうな形のご質問であったかと思えますけれども、それにつきましてはちょっと担当課と研究させていただきたいなと思います。

実を言いますと、私ごとなんですけれども、私の肉親等々もこういう認知症ということでは患ってございまして、もう随分以前なんですけれども。だから、本当に今こうやって龍神議員のお話を聞きながらなんですけれども、たしかその前は痴呆症とか、そういった言葉があったかと思うんですけれども、たしか私のときだった、老人ぼけというような言葉もあったかと思うんです。だから私自身も、その当時やったらDVDじゃなくてVHSですか、そういった形のビデオカセットをほかから借りてきて、そして自分もそれを見て勉強したという記憶も、今お話をお伺いしながらよみがえってきた次第なんですけれども、おっしゃるとおり養成講座というんですか、いろんな形で、例えば私が今その中で記憶しておることと言えば、その人に対してまずは否定的に言わないとか、そうやよ、そうやよと一回はじっくり聞いてから、そしてこんなこともあるん違うかというような形が大事違うかと、その当時、ビデオにたしかあったように私も記憶はしてございます。

そういった形で、いけば若年性等々の認知も今はあるような時代でございしますが、基本的にはやはり高齢者の認知症というような形のほうが多々あります。そういった方につきまして、ちょっとここで、大事ということはわかりますけれども、ただ、その辺の職員の年齢構成等々も勘案しながら、一度研究させていただきたいなと、このように思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 認知症サポーター養成講座ということで、29年、年明けの2月14日か16日に、また松小のほうから養成講座をやってくれという依頼がありましたので、また行く予定にしております。

それから、3月14日ということで、ちしろこ会、そこでもサポーター養成講座ということで依頼を受けておりますので、また行く予定にしております。

それで、先ほども言ったように、キャラバンメイト連絡会ということで、今後そこらで検討して養成講座をもっと受けられるようにというようなことで、検討を図っていくということで、今後その会の中でいろいろ話し合っていきたいなと、そのように思っております。

それから、家族同士の居場所ということで、できたらええん違うかというようなことも

ありますけれども、先ほども言いましたように、うちの包括のほうでいろんな方、家族介護の心配事とかいろいろ話し合っていますので、そういった中で今後そういうような居場所というのかな、そういったこともできればというようなふうであれば、また今後そのような方向でやっていきたいと、そのように思っております。

それから、安心サポートということで、先ほども送信機というような話もちょっとしたんですけれども、今後いろいろな便利な機器というんですか、安価でできるようにもなってくると思っていますので、そこら必要かどうかもう一度検討して、可能であれば一番いいことなんで、そこらあたりも今度包括のほうで、いろいろ状況なりを把握しながら検討というんか、いい方向に、徘徊とかされるといろいろと困りますので、いい方法を考えていきたいなと思っております。

それから、壮年といますか、若年といますか、先ほども言いましたように初期支援チームということで、40歳以上の方から対象というふうになっておりますので、そこら相談なり、いろいろあれば対応していきたいと、そのように思っております。

それから、物忘れですけれども、26年12月に1回やりまして2名、28年の2月に3名受けております。それから28年6月に募集したんですけれども、ゼロです。それから、きのう12月14日は3名が相談に訪れたというふうになっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 御坊市へ先日行かせていただいたときは、御坊市はやっぱり国内でも4つの先進地のうちの1つと言われていて、すごく進んでおりました。美浜町は、こんなこと言ってもこれからなんで、私、すごく期待をしているし、隣にそういう御坊市さんがいるというのはすごく心丈夫で力強い相談相手だと思うので、これからのますますの充実をお願いいたします。

それと、町のリーダーである町長の理解があるので、地域包括センターの活動もさらにパワーアップしていくのを期待して、この質問を終わらせていただきます。

次の質問に入ります。

町内の文化財を地方創生に生かせないかについてを質問いたします。

先日、議員研修会があり、「美浜町の歴史と文化の再発見」と題し、講師に御坊市文化財保護審議委員会、大谷春雄氏を迎え、研修会が開催されました。

初めに美浜町の概要の説明があり、その後、7地区と場所に分けて、各地の歴史や文化的価値をお話してくださいました。私はとても感銘を受けました。

お話しいただいた中には、歌碑で現在に残しているものや、史跡看板で残しているものもありますが、美浜町史や美浜町歴史年表などの書物に載っている史跡のお話もありました。

私は、その中でも、特に書物を見なければわからない史跡を多くの人々に知ってもらい、美浜町の魅力、歴史、文化を再発見してもらいたいと強く思いました。

例えば、田井では大庄屋だった旧家、田端家にまつわるお話などは、大変興味深かったです。日本地図をつくった伊能忠敬が1805年に立ち寄り、昼食をとったことや、徳本上人が田端家で修業をしたなど、歴史上の人物がこの地に痕跡を残しているとは、想像しただけでもワクワクします。ほかにも多くの文人や書家が訪れたなど、昔から油屋という屋号で呼ばれ、大地主だったという話を父より聞かされていましたが、これほどとは思いませんでした。

また、吉原には、中世まで郡代官所、後の吉原役所が置かれ、吉原が日高郡の中心地だったとのことでした。役所の所在地は、現代の寺田橋の橋詰西北の一角にあったと推測されているらしいです。後に連絡があり、現在の番地でいえば219番から224番地と聞き、私の家が221番から224番なんです。私の家までが役所跡だったということがわかりました。何らかの縁を感じ、より皆さんに知ってもらいたいきっかけになりました。

御崎神社の神社社叢扁額も、紀州藩十代藩主徳川治宝自筆の書の額は、町の指定文化財になってもおかしくないほど歴史上価値の高いものだと同いました。

そういうお話を聞いた上で、幾つか質問いたします。

教育長は、何回か大谷氏の講演を聞く機会があったと思います。このような歴史と文化をどのように感じましたか。

2番、このような講座をふるさと教育の一環として定期的を開催をするお考えはございませんか。

以上、お伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 龍神議員の町内の文化財、地方創生に生かせないかのうち、このような歴史と文化をどのように感じたかというご質問にお答えをいたします。

どの町にもその町特有の歴史と文化は存在するもので、町の特徴と言えるものであると思います。特に、住民にとっては非常に身近なものであると同時に、直接、その関係者に当たる人物がいることも事実です。こうした町の歴史と文化はぜひとも後世に伝えていかなければならないものであると認識してございます。

2点目のこういう講座を定期的を開催する考えはないかということですが、後世に伝えていくべき町の歴史と文化については、機会を捉えて周知していくことが大切であると考えます。また、ふるさと教育の資料として価値の高いものであると考えますので、子どもたちの学習資料として活用するとともに、氏のお話を何らかの形にできないものかと思っています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 再質問に入らせていただきます。

私も教育長のお考えと同じで、歴史と文化は町の特徴だと思います。古くは万葉集に三尾浦の情景がうたわれ、御崎神社に至っては、現在位置に遷座したのは859年、それ以

前は現在地の背後の宮ノ谷にあり、今も宮の段と呼ばれる社跡があるそうです。日本三大実録875年に記載されることから、文献上、日高地方で最も古い神社だそうです。そのことから、地形上、このあたりで一番高かったのではないかなと想像できます。

歴史は先人からのメッセージです。そのメッセージを文献の中だけにおさめておくのではなく、多くの人々の目に見える形にして残せないかと、今回の研修会を受けて改めて思いました。

そこで、町長に質問をいたします。

1、以前、町長に、美浜町文化協会主催で大谷氏の講演会があった際の新聞記事のコピーを私、いただきました。町長も教育長の考えを共有してくださるものと認識しました。そこで提案ですが、今回の話を史跡看板にしてはどうでしょうか。西山統括官にも先日、話を聞いていただいたのですが、先月末の地方紙に、振興局が地域・ひと・まちづくり補助事業の追加募集をするとの記事を目にし、この事業を使えないかと相談に行きました。対象事業に、地域文化の育成、地域資源の活用などが入っていたからです。このような補助事業はほかにもいろいろあるらしいので、今回に限ってではないのですが、町長は新たな史跡看板の作成をどう思いますか、お考えをお聞かせください。

2番。教育長に質問いたします。

教育委員会には美浜町文化財保護審議会が置かれています。委員は15人以内で構成されているようですが、現在、15人定員いっぱいなのでしょう。

3番。大谷氏のお話で、御崎神社の社叢扁額は美浜町の宝と言っていいほど文化価値も高く、貴重な文化財産だと聞きました。そこで、この扁額がことし178年ぶりに修復されたのを機会に、美浜町指定文化財として指定を考えるお考えはございませんか。所有者の申請や同意に基づかなければいけないので、指定するといっても勝手にできませんが、あくまでもお考えで結構です。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 龍神議員の1点目のご質問にお答えいたします。

史跡の看板を立てたらどうなというふうなご質問ですよね。これに関しましては、本当におっしゃるとおり、私なんかは特にそうなんですけれども、美浜町におりながら史跡等々でも知らないことが多々ございます。そういった形でいえば、史跡でここにこういったことがあったんだよということは、私自身、随分大事なことではなからうかなと、このように思っています。

ただ、そういったことに関しましては、先ほど龍神議員からのご質問にあったとおり、美浜町文化財保護審議会ということでございますので、一度そちらのほうで諮っていたいて、そしてそういった史跡看板等々が例えば、いいよというような形に恐らくなろうかと思うんですけれども、あと設置の場所とかその辺もあろうかと思っておりますのでここで軽々にあれなんですけれども、一度文化財の保護審議会のほうにその辺につきましてこちらの

ほうから一度投げかけたいたいと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 龍神議員のご質問にお答えいたします。

まず、文化財審議委員ですが、現在、美浜町には6名の方が審議委員としてお世話願っております。いろんな町内の文化財のこと、また、今お話にありました立て看板等のことなんかについても、必要か不必要かというあたりのことも含めて審議していただいているといった内容でございます。

それから、もう1点、御崎神社のこの社叢の扁額ですが、先日テレビを見ていましたら、NHKのニュースの中で、新たにでき上がりましたというのが映像で流れて、そしてニュースになっておりました。ニュースになるほどのものだなというふうなことも感じました。

いわゆる文化財指定につきましては、これも審議委員の皆さん方の審議によって決めていただくといいという形になってありますので、その場へ私どものほうから一応提起させてもらうということは十分可能であるというふうに思います。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 文化財保護審議会の委員の状況をお聞かせいただいたのは、実は先日、大谷氏より、美浜町の歴史や文化の保護にぜひ協力したいとおっしゃっていただいたので、保護審議委員に推薦しようと思ったからです。本人はアドバイザーという形でもいいというお話でしたが、今後、町の歴史と文化を後世に伝えていく方法として、大谷氏の講演は子どもたちに地元の歴史を知る機会や新たな文化財の発掘などに大きな成果が出ると確信しています。

1番の質問はこれです。教育長、考えていただけませんかということです。

2番目は、町長にはこれから文化財の新たな発掘にも力を入れていただきたいのです。地元の歴史を知ることによって愛着が生まれ、誇りも生まれることと思います。ひいては地方創生につながるのではないのでしょうか。前向きのご意見をいただきましたが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思い、最後にこの2点のお考えをお聞かせください。町長、もう一度になりますけれども、すみません、お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 先ほど龍神議員のご質問にお答えいたしましたとおり、一度文化財保護審議会のほうに委ねたいと思いますけれども、私自身は大谷さんのことも存じてございますし、いろんな形で文化、歴史ということは大事だと思いますので、その辺も含めた中で今後取り組んでまいりたいと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 私は今回これで質問を終わりたいと思いますが、前向きに考えていただければうれしいと思います。

これで終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時55分とします。

午前九時四十六分休憩

午前九時五十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

4番、北村議員の質問を許します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

美浜町民体育祭の復活について。

さかのぼること私が生まれてから学生を卒業するころまで催されていました美浜町民体育祭について質問をしたいと思います。

美浜町のあゆみを見てみますと、昭和41年1月に第1回町民体育大会が開催されたと記されており、昭和46年4月には岡山県三石町、現備前市三石町と社会スポーツ交歓会が始まったと書いてあります。

私が幼きころは、年に一度、町民体育祭に出るのが夢であり、美浜町内の全地区が松洋中学校へ一堂に会し、現在の運動会の種目でもなくなりつつあると思いますが、クイズ、綱引き、リレーなど、各地区ごとに分かれて一日中楽しく競い合い、町民みんなで笑い、競い、汗を流したと記憶しております。

現在は少子高齢化と言われて久しい時代となってきましたが、現状は小さい子どもたちから高齢者まで、ダンスやグラウンドゴルフなど、時代とともにさまざまなスポーツ、運動、競技などがありますが、もう一度、あのころのように美浜町民全員が一致団結し、一日笑い、競い、汗を流そうではありませんか。これこそが地域の活性化と言えるのではないのでしょうか。

言うのは簡単で、準備など運営を行っていただく関係者の皆様方には大変なご苦労があったとは思いますが、今後検討してみる余地はあるかと思いますが、町長、教育長はどのようなお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員の1つ目でございます。美浜町民体育祭の復活にはお答えいたします。

美浜町民体育祭は、以前は盛大に実施され、スポーツを愛する住民が多数おられる美浜町では、地域の活性化に寄与していたと記憶してございます。また、人口減少、少子高齢化、価値観の多様性が広がり、町民が一体となって物事をなす機会が減少している現状からは、いま一度町民が一体となる行事を行う必要があるとの考え方も一理はあると思えます。

しかしながら、現状では、価値観の多様性が進んでいることから、地域住民が一堂に会し、行事を開催することは困難ではなかろうかなと、このように考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 美浜町民体育祭の復活についてのご質問にお答えをしたいと思います。

以前、美浜町民体育祭が盛大に実施されていたことは記憶にございます。開催することにより地域住民の体力向上が図られ、スポーツに親しむ心情や住民同士の一体感が醸成されていたのではないかと認識してございます。このことから、社会スポーツを推進していくということは重要であると考えてございます。

現在では、社会スポーツについては、その意義を踏まえ、町民が生涯を通じてスポーツに親しめる状況をつくり、スポーツを通じて明るく豊かな生活や生き生きとした人間関係が形成されることを目指して取り組んでいるところです。

しかしながら、町民体育祭の再実施については、現状では、町民を一堂に会し実施することは日程調整等の運営上困難であると考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうですね。20年前は美浜町のスポーツやレクリエーションが1年でどれだけあったかご存じですか。27行事ありました。年間ですよ。年間、スポーツやレクリエーション27行事。もちろんいっぱいなくなっています。町長のご答弁の中で、現状では価値観の多様性が進んでいる、教育長も日程調整の運営上の問題があるとおっしゃっていたんですけれども、町長の現状では価値観の多様性、私が思うのには、やっぱりスポーツにもうこんな言うていたら始まらんかなということと、教育長の日程上の調整というのは、こんなもの何ぼでもなると思うんです。年間を通じてやるんですから。その手前でやることですから。計画立ててやることですから。恐らく人集めが大変なんやという話になると思います、言えないんでしょうけれども。

昭和41年1月の第1回大会から平成7年の29回大会、飛んで飛んでの第30回大会、切りがええからやろうかということで30回大会をやったらしいです。

1970年、昭和45年、私は1歳ですけれども、人口は8,741人、21年前、1995年、平成7年、最後の年に8,919人という美浜町の人口。現在、10月1日付ですけれども、7,391人、美浜町の人口。確かに1,500人も減っているんですね。なかなか難しいとは思いますが、やってやれない人口ではないと、7,300人もいれば。ということです。

いつの時代も、どんなことをするんでも、人集めは大変やと思います。当時もそういうことをよく言うておられたらしいです。美浜町の地域の活性化、健康寿命を延ばしましょう、そして教育長が言われた地域住民の体力向上、住民同士の一体感、この体育祭は全て兼ね備えていると思います。

それと、この町民体育祭、私は子ども心に覚えているんですよ、教育長。小学校のころ、やっぱり何年生かのときにリレーで代表になりまして、次の年は選ばれへんかったんです。もう悔しくて悔しくて仕方なかったんですよ。また次の年に頑張ろうと、あの子より早く

走ってやろうということで、子ども心に向上心がすごく芽生えて、いつも競い合う気持ちがありました。

順位は今どきということになるんでしょうけれども、リレーですから、地区の綱引き、地区のリレーですから、きずなですよ。順位というよりきずな。だから、それは大事にしていかなあかんということで、こういう気持ちにならせる、大人から子どもまで一緒にプレイすると、応援する、一緒に喜ぶ、一緒に落ち込む、こういうのは最高と違いますか、町長。

もちろん我が町も少子高齢化が進んでおります。65歳以上の方々も町民全体の32%から33%ぐらいになっていると思われまして。何も同じ種目をしなくていいんです。グラウンドゴルフやゲートボール、健康体操を取り入れて、体力に見合った種目を、それこそ時代に合わせてやればいいんです。松洋中学なら松洋中学校で、全員やれる競技を考えればいいんです。

費用的にも、町民体育祭でしたらすごいことにはならないと思います。例えば、高くなった年でも460千円、あとは大体280千円、300千円前後ということが記されておりました、毎年。

今の10代、20代、30代の方々にもお聞きしましたが、結構どんなんかやってみないと、おもしろそうですねとか、40代、50代、60代の方は、そりゃな、懐かしいなと、おもしろかったなというご意見が多かったです。もしあれやったら、私、大会委員長やります。参加集めも協力します。

それと、みはまマルシェさん、その当時やっていた健康相談コーナーとか健康チェックコーナーとか、まつりん&ぼっくりんも呼んで、住みます芸人にマイク持たせてやりましょう。

幾つかのスポーツ大会をこちらにまとめるというのも一個なんです。日程調整、それできると思っています。どんなにしても人がおらんようになったら、そのとき考えましょう。

町長もいろいろ新規開拓されて、ばんばん今やられているので、昔のやつも1個復活させたら最高と違いますか。よっしゃやろうと言うてくれたら実現します。どうですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員のご質問にお答えいたします。

北村議員より私のほうが年を食っている関係上、私自身もこの町民体育祭ということでは思いますが。ただ、それが果たして、今、北村議員からご質問のあったとおり、多くの方がまたこぞって、今でしたら12の地区、また、例えば和田だったら和田の東と東中が1つになるというような形で多分地区対抗になろうかと思うんですけれども、なかなかこういった形の中で、北村議員、いろんな形でお願いすることになりますと、基本的には各区のほうにお願いしていかざるを得ないかと思うんですけれども、今の現状を見ても、例えば北村議員も以前されておまして、今もいろんな役にもつかれておると思うんですけれども、町民の町長杯争奪野球大会なんかも、以前でしたら本当に随分

多くのチームが参加された実情がありますし、会場も分かれてとか、本当に血気盛んというか、随分と人が多くて、そういった状況でございました。

また、もちろんいろんな形で多くの方にご協力いただいている各種スポーツ大会等々もそうなんですけれども、今、北村議員が27の種目が以前はあったんですよというお話があったかと思うんですけれども、自分たちでやっている、本当に多種多様性というんですか、そういった形の中でいえば、いろんなことはやっているんですけれども、町のほうで例えばペケペケ大会というような形でいっても、現状的に言ったらば、本当、スポーツ人口というんですか、トータル的には私自身は減少しておるのが実情だと思います。

また、いろんな大会等々もある中でいえば、お一人というんですか、その方が重複というか、いろんな大会へその方がご参加されておるというふうな、延べ人員はあれなんですけれども、じゃ、そのAさんBさんでいえば、以前と比べたら随分と減少しておるのではないかなと思います。

そういった形の中でいけば、果たして北村議員がおっしゃった20代、30代の人にお話したら、ええよというふうなお話を伺った、それはいいかと思うんですけれども、果たしてそれが全町的に持っていくということであれば、もう少し検討というんですか、研究というか、ここで即座に、じゃ、来年ということになったら、平成29年度から実施していきましょうよ、じゃ、北村議員よろしく、さっきおっしゃったとおり、私は実行委員長しますよと、それで果たして人が集まるかというふうな、私、大きな問題もあろうかと思えます。

その辺ももう少しというか、していかなかったら、即座にはこれは無理だと思います。だから、私自身、一般質問の回答というか、その中でいえば、現時点でいえば、なかなかこれにつきましたらば難しいということで述べさせていただいた次第でございまして。

スポーツということは、私自身も随分と、自分も好きなほうなので、またいろんな形で見させていただいたり、自分も今までしてきたつもりなんですけれども、その中でいっても、やはり現状的には減少している。それを逆バージョンでいえば一步一步というんですか、底上げというんですか、基盤づくり、基礎づくりをやっていかななくては、そういった大きな意味の町民体育祭ということは私は難しいということに改めてここでご答弁させていただきたいなど、このように思えます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうですね。町長のおっしゃるとおり、例えばあしたしまししょうとか、即座にしまししょうという意味はもちろん入っていませんけれども、近々やれたらいいなということの思いでこれは書いています。

それで、私、ずっとちょっと思っていたんですけれども、去年の和歌山国体、平成31年に和歌山で初のねりんピックもあるじゃないですか。美浜町の開催のやっつて、今回もまたねりんピックもないわけですよ、開催場所。例えば、印南町に何々があつたり、御坊市に何々があつたりというお話はありますけれども、何でとらんかったんやとか、悪

いんやでということじゃなくて、美浜町も何かないかなということが私にもありまして、こういうことを書かせていただきました。

それと、昔は、美浜町はスポーツの町やとよう言われていました。福祉の町であったり、スポーツの町であるということで、もし将来的に、古豪復活じゃないですけども、そういうのも復活、なかなか減少しかないことですけども、行事が復活するというのも一つの美浜町のよさにつながるんじゃないかということで、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、私の通告の仕方がちょっと不細工で、町行政の進捗状況はというところで性質の違うのを3つ上げてしまいましたので、今回は通告どおりということで、ちょっと話がばらばらで飛ぶところもあるんですけども、一気に質問させていただきます。

町有財産の売却の件について。

平成28年度3月議会定例会で同僚の高野議員から一般質問で町有財産の売却について、町長が、売却も含めて検討するとおっしゃっておられました。その中の普通財産ですが、中井会計管理者の答弁の中でも、町長査定のときにも、町がご寄附をいただいて何もしていない更地の土地については、売却等も含めて、やはり今の財政難の中でそれも1つ考えるべきではないかともありました。福島総務政策課長からも、査定の中ではそういう売却ということも視野に入れてという検討はしているとのことでした。

また、私自身も、簡単ではございましたが、9月議会に質問させていただきましたが、その後の進捗状況はいかがでしょう。

そして、すみません。飛んでしまいます。

ふるさと納税への取り組みについて。

12月議会定例会の一般質問に当たり、その後のふるさと納税への取り組み、また現状についてお伺いしたいと思います。

さて、去る6月議会定例会で、ふるさと納税制度への取り組みについて一般質問させていただきましたが、当町においては、過去3年間を見ますと、平成25年度が1,240千円、平成26年度が300千円、平成27年度が1,280千円という実績の中で、自主財源が大変厳しい折、平成28年度から従来の方針から方向転換して、新たな方法を検討し、我が美浜町の税収アップを目指すと町長は答弁されました。

当町において、以前目標値として示された第7次美浜町行政改革実施計画において、PR方法の見直し、また魅力的な使用用途の策定をするということで、平成32年度の目標額については3,000千円という数値を目標設定され、去る9月議会定例会での同僚議員の一般質問の中においても、民間のネット販売業者である楽天のサイトに登録し、広報みはまでは返礼品の取扱業者を募集し、特産品をPRするチャンスであるとおっしゃられたと思います。また、最近では近隣においても、「ネット活用で全国から寄附相次ぐ」という記事も掲載されておりました。

そこで、当町におけるふるさと納税の現状についてお伺いします。

平成28年度から従来の方向を転換されたと思いますが、現時点での取り組み状況をもう一度教えていただきたいと思います。あわせて、現在の寄附実績をお願いしたいと思います。新たな取り組みにおいて、成果は上がっていますか。

以上、よろしくをお願いします。

そして、すみません。アンテナショップMIHAMAについて。

現在、地方創生事業の一環、また美浜創生総合戦略の一つでもあるアンテナショップMIHAMAについてお伺いします。

当町の地元特産品をたくさんの方から集めていただいて活気が出てきておりますが、オープンから現在までの手応えと、煙樹海岸活性化プロジェクトからの将来的な戦略を具体的に教えていただけませんか。

以上3点、よろしくをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員の町行政の進捗状況はのお尋ねでございます。

1点目が町有財産の売却についてでございます。

3月議会におきまして、会計管理者、総務政策課長のほうからも答弁があったように、予算査定時に普通財産の売却、特に和田団地、旧A団地の4筆の売却について検討を指示したところでございます。面積は4筆合わせて約700㎡、約210坪でございます。この土地が利用しにくい要因の一つには、南側からの進入路の狭さが挙げられ、これまで有効な活用方法が見出せない原因となっております。

現在までの進捗状況でございますが、残念ながら、いまだ売却の方向は見出せてございません。なかなかいつまでに売却するのかわかるといっていいところではございますが、何とか活用方法を見出していきたくて思っております。

続きまして、ふるさと納税への取り組みについてのお尋ねでございます。

ふるさと納税につきましては、6月議会では北村議員、9月議会では繁田議員、それぞれのご質問にお答えしたところでございますが、9月補正予算で民間のネット販売業者である楽天市場のサイトに登録すべく予算を計上し、10月から返礼品をネットで買い物をする感覚でふるさと納税をしてもらう取り組みを始めたばかりでございます。

最近の地方紙の記事では、お隣の御坊市が楽天とふるさとチョイスの2社に登録をし、大きく納税額をふやしたという記事が載っていましたし、みなべ町でも楽天市場に登録することで納税額の伸びが顕著であるという記事が掲載されてございました。

美浜町の11月までの実績でございますが、楽天市場を利用しないで従来からの方法による寄附が6件で1,270千円、この中には大口の1,000千円のご寄附が含まれてございます。そして、楽天市場を通じての寄附が、10月、11月合わせて7件、70千円でございます。

楽天市場からの返礼品のラインアップとしては、現在のところ、キュウリ、シラス、お米、早なれずしの4つで、ほかにもトマトやイチゴ等は出品に向けて準備中でございます。

これからは確定申告前の年末にかけて大きく伸びることを期待いたしますが、ほかの自治体と比べまして、やはり返礼品の品ぞろえが少ない点が課題であると思っております。今後とも、夕暮れ市やアンテナショップに出店されている商品など、返礼品の品ぞろえを充実すべく取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3点目でございます。アンテナショップMIHAMAについてお答えいたします。

地方創生プロジェクトチームにおきまして、煙樹海岸活性化プロジェクトの一環として運営してございますアンテナショップMIHAMAは、11月6日から煙樹海岸キャンプ場の管理棟で試験的に運営をしてございまして、今まで6回の営業を行っております。

出品者数は、オープン当初より徐々にふえてきており、12月9日現在、13の事業所と25人の個人の方に出品をご協力いただいております。

また、店舗にしている管理棟の壁を取り払って広くするなど、少しずつではありますが、出品者の方々やお客様のお声を聞きながら日々改善を進めており、お客様が喜んでいただける顔をじかに拝見することにより、手応えを感じているところでございます。

将来的な戦略ですが、商品の品ぞろえを豊富にしたり、照明や商品棚の改装を進めるなど、アンテナショップ自体の改善を進めるとともに、キャンプ場や多目的広場などショップ周辺におきましてさまざまな誘客イベントを開催し、煙樹海岸活性化プロジェクトの名前のおり、煙樹海岸を活気にあふれた場所にすべく取り組んでいく予定でございます。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） まず、町有財産の売却の件ということなんですけれども、冒頭にも言わせてもらいましたけれども、3月議会で高野議員、9月議会で私が質問させていただいたんですけれども、何とか活用を見出していきたい、この有効活用が見出せないという連続でした。

公有財産には、行政財産があつて、普通財産があつてと、こういう難しいお話をしているんじゃないくて、この前、決算書もいただきましたけれども、財産台帳のこのオレンジの部分、普通財産ですね、これ全部。1万㎡ぐらいある。こんなによきさんあるというのはちょっとあれだったんですけれども、元和田団地、例の和田団地はもちろん、元新浜の団地、寄附によっていただいた和田、三尾、田井、23筆あるわけですよ。

簡単に言うたら、難しいことではなくて、これ早よ売りませんか、売ったほうが楽と違いますかという話でしたよね。草刈りしなくていいし、売った代金は町に入りますし、そこに新たな人が住んでいただいたら、もろもろの税金、また、その住んでいただいた方の住民の活躍も見込まれますし、人口増、プラスになる可能性が高いわけですよ。

ここに書かれているように、私、この和田団地だけを言うているんじゃないんです。もちろん今開発している下の池の跡、いろいろ住民の方とお話していて、もちろん何がどうなるというのは別として、恐らく普通財産でしょう、あそこも。そういう1万㎡もあるという、ごくごく一部の話ではなくて、例えば南側の進入路が狭いとかじゃなくて、もっ

とどんどん売っていったらどうかなと思うんです。

例えばこんなありますよね。ご存じやと思うんですけども、インターネットのオークションでこういう不動産を売却するというのが。もちろんご存じやと思うんですけども、落札価格が上がる場合もあるでしょうし、何より遠隔の土地を所有したい方が全国から入札してくるかもわからないじゃないですか。

例えば、代表的なのでヤフーの官公庁オークションでは、自治体は原則落札価格の3%を手数料としてヤフーに支払うと。全国約1,800自治体のうちの、このヤフーのサイトを登録している、利用しているのは、約1,100自治体あるらしいです。こういうのを活用してはどうですか。一度お伺いします。

○議長（鈴木基次君） ちょっと待って。一括して、2・3をやってください。

○4番（北村龍二君） ふるさと納税制度への取り組みについてのほうは、このふるさと納税に関しましては、町有財産の売却と同様で対応が遅いように見えてしまいます。執行部の皆様におかれましては日々多忙な毎日を送られておりますので、なかなか言いにくいことではございますが、高野口が何億、有田川町何億、先ほどおっしゃっていましたがけれども、みなべ町は前年の3倍の16,780千円。みなべ町に至っては、平成26年の議会でもっとふるさと納税をPRしてはどうかという問いに即座に対応されて、そのときは梅干しだけだったみなべ町は、今ではアジやウルメイワシで青梅も加えて約40種類になっていると聞いています。

もう一つも、おっしゃっていましたがけれども、御坊市もインターネットでの受け付けをスタートしたら、初日で前年度の半額をとったということですよね。そこにはこういうものも書いていました。ある病院さんの人間ドックのサービス券、こういうのもやっている。いろいろ考えておられますよね。

美浜町といえば、毎回大変忙しい中、キュウリやシラス、お米やお寿司、将来的にはトマトやイチゴというのを出品していただけるでしょう。しかしながら、ご存じのとおり、まだ返礼品としては足りません。

美浜町には、もっとお店や企業がたくさんあると思います。訪問等もされていると思います。ほったらかしにはしていないと思います。でも、もう一度、極端ですけども、頭を下げるとか、ぜひお願いしますと、ぜひと、どうですかではなくて、ぜひということも必要やと思います。やるからにはとことんやっていただきたいと思います。

税収だけではやっていけないと予想されてのふるさと納税であったり公営事業、アンテナショップもそうですけれども、経済的要素が必ず中心的な役割でないかもしれませんが、早くやりませんか。今後もしつこく言い続けさせてもらいます。もっとプロジェクトの早期強化をお願いします。

続きまして、アンテナショップ。

この企画に関しましては、先日、某新聞社も取り上げていましたが、あいている既存施設を活用し、利益を度外視してお金をかけずに開店しているところに意味があると。今後、

出品物がふえれば、自然と店を訪れる人もふえる循環になるはずと書いていました。

この企画に関しては、A、B、Cのプロジェクトチームがある以上、その中のアンテナショップのチームがとりあえず3月までは休日を返上し、ローテーションでアンテナショップに出勤しているという状況でありますよね。担当職員さん以外にも、町が経営しているという意識を持って足を運んであげるのも、担当者以外の方、足を運んでいただけるのも必要と違いますか。職員さんがいないのが悪いとは言いません。行っていないのが悪いとは言いません、休みなんですから。まだ一度も顔を出されたこともない方がおられるのであれば、顔も出してあげてほしいなと思います。

私の事情上、よくアンテナショップに行くんですけども、町長とはよくお会いするんです。ある日なんかは、朝からエプロンしてお店に立って、先頭を切って、どうですか、どうですかと商売しておられました。めちゃくちゃうまかったですよ、これが。私はほんまに感動しました。

それで、お世辞言うているわけじゃないんですけども、そこで思ったんです。私、前に職員の接遇ということで一般質問をさせていただいているんですけども、地域住民さんとの交流を含めて、このアンテナショップの仕事に従事していたら、やっぱりより実践的な、よりよい接遇が学べるんじゃないかと。職員さんいっぱいいてるんで、1週間に1回のことですから、ぐるんと回ったって何カ月に1回しか回ってきませんよね。そこへ入り込むのも一個じゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町有財産の売却等々でございますが、多くの自治体がそういった形でヤフーオークションというんですか、そちらのほうにも入っておるといってお話もお伺いいたしました。和歌山県のほうもそのヤフーのオークションということでやっているということらしいです。私自身、ネットでそういった形を見るケースはあるんですけども、細かくは私、今見たことはございません。なかなか売却ということが難しいところもあるかもわからないんですけども、ヤフーオークション等々、一度研究したいなと、このように思います。

北村議員のご質問の中にあつたとおり、なかなか、この和田の団地等々もそうなんですけれども、売却、まだ難しいのが状況なんですけれども、その辺も含めた中で、もう少しこのヤフーのオークション等々も勘案した中で検討していきたいなと、このように思います。

ふるさと納税の件なんですけれども、おっしゃるとおり、今のところは品ぞろえ不足というところがやはりあるかと思えます。やはりふるさと納税、それこそネットで何かショッピングする感覚でふるさと納税をするのが一つのパターンだと思います。そういった形でいえば、やはり品ぞろえの弱さというんですか、少なさというのが一番大きなネックではなかろうかと思えます。だから、その辺でいえば、4つは魅力あるんですけども、

やはりもう少し多様な、多様な品ぞろえの中でこんな形で選べるんですよというのがベストだと思いますので、担当もそうなんですけれども、鋭意取り組んでおるんですけれども、もう少しハッパもかけていきたいなと思います。

また、逆に北村議員のほうからも、私なんかは知らないこと多々あるんですけれども、こういった形で美浜町で、なかなか知らないんですけれども、いい意味のレアというんですか、そういった形のものがあるよというのがもしあればまたお教えいただきたいなと、このように思います。

私としても、楽天ということに乗った限りは、ふるさと納税ということにより多く、よりいただきたいというのが実感で、それとともに、ふるさと納税で出店される生産者というんですか、その人の、例えばキュウリもそうでございますし、いろんな形がネットでふるさと納税される方に認知していただける、これが一番いいかなと、このように思います。

そして、このアンテナショップの件なんですけれども、やはり私自身の考えとしたり、いろんな形で、自分は昔からそうなんですけれども、いろんなところへ行って見るというのが一番大事、肌で感じるのが大事というような感覚で自分自身もやってまいりました。

一月前かな、課長会議等々でも、またみんなも足運んで一回見るようにというような形で言った次第でございます。おっしゃるとおり、いろんな形を見て、自分も感じて、その中で、今、管理棟でアンテナショップでやっているんですけれども、いいところ、逆に職員としても、ここがちょっともう少しこうした形で改善したほうがええでというような、そういった視点というのも大事なので、一度その辺も改めまして、今週は日曜日ということでございますので、その辺も含めて、また私自身も各職員さんに連絡というんですか、その辺をしてみたいなと、このように思います。

あくまでも、今職員が一生懸命プロジェクトということで取り組んでくれております。それに対しまして私自身も敬意というんですか、頭が下がる思いでございますし、自分自身も少しでも時間があれば職員の姿もそうですし、また、いろんな住民の方、遠くからとか、御坊とか印南から来られる方もいらっしゃるみたいなんですけれども、その方々とお話をさせていただくのも自分自身にとればプラスになるなということで行かせていただいておりますので、改めてそういった形で職員さんにも配信していきたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうですね。町有財産の件とふるさと納税の件に関しては、やっぱりなかなか難しい、ほんまに難しいという意味は、やりようがないというように思います。また聞こえてきます。やり方が難しいということに聞こえて、とにかく遅く、後手後手になっているような気がします。

町有財産のほうは、こんなん言うたら怒られるかもわかりませんが、車に例えたら、はい、買うてくださいと、安うしますよと、はい、お買い上げありがとうございますというような——極端ですけれども——世界やと思います。土地やからそんな簡単なも

のじゃないですけども、意味的にはそんなものやという解釈でもええかと思います。

ふるさと納税のほうは、個人的には、僕、福島政策課長のところにも行ったりも最初のほうやっておりました。例えば、都会は電車通勤がほとんどやと。これは福島課長に言うたかな。ごめんなさい、ちょっと忘れちゃったけれども、電車のつり革のところに広告ありますでしょう。あそこのところの広告に美浜町と書いて、何々ありますと、そうしたら都会の人は見てくれると。電車通勤のほうが多いですからね。何百万人電車通勤されていますから。例えばそんなも提案させていただいたような気がします。

アンテナショップなんですけども、きのうもちょっとひっかかったので、ちょっとこの場で言わせてもらったら、きのう谷議員がいろいろなお金の話もされていましたがけれども、地域おこし協力隊ですか、国からの補助も出るということで、アンテナショップに入れるのがいいんじゃないかというお話もちょこちょことお聞きしました。

やっぱりこの人は職員か地元の人ですよ。そういうのがいいと思います。よその人が来られるわけですからね。美浜町のことを知らん人が美浜町の説明するわけですよ。私ですら、18のときに出て43で帰ってきたら、もうあんまりわからん。全然知らん人、大変ですよ、この説明。何つくったんよ、どこの誰つくったんよと、例えば新宮の人に聞いてわかるわけじゃないですよ。

だから、その辺はもう一回ちょっと考え直してほしいかなと。商売ってそんな簡単なものじゃないと。西山統括官も商売、向こうで公的にやられていたと思います。商売ってそんなものじゃないと思います。商売って、人・物・金とって、まずは人から字書いて、人書いて物と書いて金。人があって、物があって、最後に料金ということもよく言われると思うんです。

職員さん、地元の方、それで地域おこし協力隊の順番でお願いしたいんですけども、ここちょっと西山統括官お願いしたいんですけども、どんなものですか。きのうのお話とちょっと違うところなんですけども。

○議長（鈴木基次君） 地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 北村議員、どうもありがとうございます。今、励ましを込めた厳しい質問だと思ったので、感謝しております。

物を売るといのは、やっぱり物を愛する心というものがなくてよく売れないと思いますので、それはもうおっしゃるとおり、地元の誰さんが、どんなに苦勞してこういうものをつくるんだということをわかって売るほうが大事だと思います。

そういうことができれば一番理想的なんですけど、なかなか皆さん、実際お仕事されている方もいらっしゃるし、またそういう切り口もあると思うんですけど、今回の地域おこし協力隊を呼ぼうと思った発想としましては、地方創生というのはやっぱり人口減に歯どめをかけなければいけないというのが大原則でございまして、それで、やはり町外から人が来ていただいて、美浜町を好きになってもらって、最初は3年間、一応制度的には地域おこし協力隊というのは3年間の任期で、毎年4,000千円ぐらいの予算を総務省から

いただきまして、半分人件費、半分物件費という考え方なんですけれども、それで来てもらうということなので、募集をかけて、来てくれるかどうかというのがまずあるんですが、もし本当に美浜町に興味があって来たいという人がいれば、美浜町のことを勉強してもらって、美浜町のことを好きになってもらって、地域おこし協力隊の任期が終われば、本当にそういうことなく美浜町に住みたいと思ってもらえる人が出てくるというのが理想でして、そういう形にできないかなと思って今考えているところでございます。

ただ、本当に外からばかりでどうかということもあるので、いかに地域の方と溶け込んでもらえるかというのがやっぱり地域おこし協力隊の一番の根本方針ですので、そういうやり方も一つやってみたらどうかと。いろんな試行錯誤しながら、北村議員の方法もいいと思いますし、いろんな方法を取り入れながら美浜町にとっていい形になっていけばいいのかなと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そうですね。勉強してもらって、3年間しかなくて、3年間のうちの人件費プラス物件費ということなので、できれば好きになっていただけるのはありがたいですけども、それまでにやめられてもそうですし、好きになったところに3年迎えても悪いですし、できれば地元がいいと思います。

最後に、アンテナショップについてもう1個だけ。

宣伝PRの件なんですけれども、もっと売るためにということで、町の営利関係なんですから、もっと地方紙、いはりましたけれども、案内とか、こんな商品登場とかPRしましょう。恐らく無料でいけると思います。無料やと思います、町の営利目的です。それを記事にしてもらって、お客さんが見て来店してくれて、商品もそれに比例してふえると思います。

美浜町は、ちょっとあるところに聞いたら、一般の企業さんからも少ないと、そういう積極的なあれが。チラシは打っておられるのは知っています。でも、あれには多分お金がかかっていると思います。普通の企業が出せば20千円、30千円の枠でも、交渉して、新聞に何回も載せていただけたらと思います、地方紙さんをお願いしたら。

こういうアピールで、格好いいこと言うたらゴーイングコンサーンみたいな、会社でずっと継続ということでアピール、PRをお願いします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は10時55分からとします。

午前十時四十七分休憩

—————・—————

午前十時五十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

10番、中西議員の質問を許します。10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 10番、中西でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。ちょっと時間が心配なんですけれども、よろしくをお願いします。

まず最初に、介護保険はどうなるのかということ質問させていただきます。

介護を社会的に支えることを目的として介護保険制度が導入されてから17年目を迎え、介護保険制度は大きな曲がり角に立っています。介護保険には、40歳以上、約7,300万人が加入し、そのうち65歳以上の1号被保険者は約3,300万人。その多くが年金天引きで保険料を徴収されています。ところが、介護保険を実際に利用できる人は、要支援、要介護と認定された人約600万人で、65歳以上で利用できる人は約18%しかありません。多くの町民から、介護保険料が高い——本町は第6期の介護保険料は今、基準月額が5,820円です。その声を聞きます。

介護保険制度によって安心の介護が実現したかということ、決してそうではありません。介護心中、介護殺人など、表面化している事件だけでも年間50件から70件に上り、およそ8日に1回以上起きている計算です。家族が要介護状態になったため仕事をやめる介護離職も、安倍首相の介護離職ゼロのかけ声にもかかわらず、年間10万人を数えます。特別養護老人ホーム入所待ちの人は、入所者数よりも多い52万人と、介護難民があふれています。本町では、27年度待機者が20名です。介護事業所や介護施設では、介護労働者が集まらず、人手不足のところが多く、それを補うため、東南アジアの国々からの人材を採用しようとする動きも強まっています。

2014年、平成26年に成立した地域医療総合確保法に基づく介護保険改革が平成27年4月から始まりました。これまでの介護保険は、①要支援1からでも在宅サービスは使える、②要介護1以上から特別養護老人ホームに入所申し込める、③介護サービス利用料は所得に関係なく1割負担、④低所得者は介護保険施設、ショートステイの部屋代、食事代の補助があるという4つの特徴がありました。

これに対し、平成27年の制度改定で、①要支援1、2のホームヘルパーとデイサービスは市町村の総合事業へ、②特養ホーム新規入所は要介護3以上、③合計所得1,600千円以上、年金収入2,800千円以上の人の利用料は2割に、④配偶者が住民税課税、預貯金が単身10,000千円以上あれば食事、部屋代の補助は打ち切られると、このように変わりました。

さらに、この方向が強化され、軽度者（要介護1、2）の保険外し、生活援助と福祉用具、住宅改修については原則自己負担、所得に関係なく65歳から74歳は2割負担等が検討されております。ことし末までに結論を出して、来年の通常国会に法案を提出し、法改正を行い、平成30年の第7期介護保険事業計画から順次実施するという、こういう計画が出されておりました。

ところが、年内に結論を出すということで、12月9日に社会保障審議会介護保険部会

が見直し案を了承しました。その見直し案、新聞報道によりますと、1つは、一定以上の所得の人の自己負担を3割に引き上げる。一定以上の所得というのは、単身世帯で年金収入だけで3,830千円以上です。それから、自己負担の月額、単身、年金収入3,800千円未満の人の上限を37,200円から44,400円に引き上げる。それから、40歳から64歳の介護保険料を引き上げる、このようなものになりました。

反対世論に押されて、要介護1、2の保険給付外し、福祉用具、住宅改修の自己負担化などは見送られましたが、新たな現役世代というか、40歳から64歳の保険料の引き上げとか、利用料の3割とか、これは高所得の人ですけれども、そういうものが盛り込まれました。そして、引き続き要介護1、2の生活援助の保険外しや福祉用具、住宅改修の自己負担化が検討されるとなっています。

このように、これが来年の国会で提案される。大体提案されたら通るわけですが、高い介護保険料を払い続け、いざ介護が必要になったら介護保険は使えず、自己負担が迫られる。保険詐欺ではないかとの声が出てくるのも無理はありません。安心して老後を迎えられる介護保険制度にするために、住民、介護関係者、行政が力を合わせていくことが大事ではないでしょうか。

以上のことを踏まえて、4点の質問をします。

1つ、来年4月からの総合事業実施に向けての準備状況を教えてください。

2つ、平成28年第1回定例会で、健康推進課長は、要支援1、2の方につきましても介護福祉用具とか住宅改修、訪問看護について、従来の訪問介護と通所介護が新しい総合事業に移るとということと答弁されています。要支援1、2の人は、従来と同様のサービスを受けることができるし、利用料金は変わらないということですか。

3つ目、総合事業費には上限が設定され、前年度実績掛ける後期高齢者数の伸びで計算されると聞いています。平成29年度については、10%特例が適用されるので上限超えは起きないと思いますが、早晚上限を超えると予想されます。その場合、サービスの単価切り下げや、サービスの利用抑制が出てくるのではないかと危惧します。従来どおりのサービスの利用を続けるため必要な総合事業費をどう確保すると考えていますか。

4点目、介護保険の大幅な改定が実施されようとしている現在、行政、利用者、施設関係者が現場の生の意見を上げ、よりよい介護保険に持っていくことが大事です。平成28年第1回定例会で町長は、サービスの低下につながらないよう、町村会等で要望事項として取り上げていくよう働きかけていくと答弁されました。町村会で介護保険制度についてどのような働きかけをされましたか。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の介護保険はどうなるのかのご質問でございます。

来年4月から始まる総合事業の準備状況にお答えいたします。

総合事業開始に伴って、次の事項について準備が必要になります。

1つ目が介護予防マネジメント及び相談体制の調整でございます。自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントのあり方や相談窓口における適切な対応に関する事項を、地域包括支援センターと調整を行うことで、課内で行ってございます。

2つ目が一般介護予防事業のメニューの決定でございます。従来の介護予防教室の継続や、今年度から取り組んでいます、いきいき百歳体操への取り組みの強化をメニューに取り入れる予定でございます。

3つ目が介護予防・生活支援サービスの実施サービスの決定でございます。これにつきましては、従来から行っています訪問介護、通所介護という現行相当サービスの実施を予定してございます。

最後に、これらサービスを実施するに当たり、各種要綱の整備が必要になります。これらにつきましても、既に案は作成済みとなっております。

そのほか、住民や事業所への周知につきましても、みはま学園でも説明を行ってございますし、今後パンフレットの作成等を通じ、周知を図る予定となっております。事業所につきましては、去る4月、9月に説明会を開催してございます。年度末までに再度開催する予定でございます。

2点目でございます。総合事業でも要支援1、2の人は従来どおりのサービスを従来どおりの利用料金で受けられるのかでございます。

先ほどもお答えしたように、当町は、平成29年度総合事業においても現行相当サービスを実施予定でありますので、サービス内容、利用料金については変更はございません。

3点目でございます。総合事業費が上限を超えた場合の費用をどう確保するのかにお答えいたします。

平成29年度総合事業の上限額は、前年度の実績額に1割を上乗せした額になります。現時点におきまして、過去の実績や推計値等を勘案しても、平成30年から平成32年度の第7期期間中においても上限を上回らないと見込んでございます。

4点目でございます。介護保険制度の改定について町村会ではどのような働きかけをしたのかにお答えいたします。

町村会において、国への働きかけということで、平成28年度8月に要望書を提出してございます。その中で、介護保険制度の円滑な実施という要望を行ってございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 再質問をさせていただきます。

4月の総合事業実施に向けて着々と準備が進められているということがわかりましたし、その総合事業になっても、従来どおり、サービスの内容、利用料金もそのままであると、それから第7期の間も平成32年まではこのままいけるといって、そういう安心するような回答をいただきました。

そこで、何でこんなことを心配するのかといいますと、隣の御坊市も4月から実施されるんですが、御坊市の場合は現行相当サービスと、それからそれにB型のサービスを行う

となっているんです。B型といいますのは、ボランティアにサービスを担当させると。美浜町はそういうこともやらないと、従来どおりやと、この回答、非常にありがたい、よかったですと思います。御坊市はそういうボランティアを使うというようなことも考えているということです。

それから、保険給付ではないので、必ずしも認定は必要でないということで、25項目のチェックリストを使って窓口で振り分ける、こういうことも御坊市はちょっとやるような感じなんですけれども、美浜町は、チェックリストについても言及がありませんでしたのでやらないと。従来どおりの認定を行っていただける。非常によかったという、いい回答をいただいたということなんです、そこで1つだけ、もしもこの上限が、32年までは上回らないと見通しされているんですけれども、高齢化率で受ける人が多くなって、もしも上回ることが出てきたら、利用料抑制は行わないと、こういうふうに断言していただけるのでしょうかということ。

それから、町長が町村会でことしの8月に要望書を提出して、介護保険制度の円滑な実施という要望を行ったということですが、この内容についてもう少し詳しくお知らせください。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

その前に、中西議員の一般質問の中で、平成28年第1回定例会で健康推進課長は要支援1、2の方につきましても介護福祉用具とか住宅改修、訪問介護について、それが従来の訪問介護と通所介護が新しい総合事業に移ることということで答弁となっておりますが、私、その当時、舌足らずだったのかもわかりませんが、要支援1、2の方の福祉用具と住宅改修、それから訪問看護につきましては従来の介護保険制度での給付ということで、介護につきましては総合事業に移ると、そういうふうな意味を込めて答弁させていただきましたので、よろしくお願ひします。

それから、窓口対応でございますけれども、新規の介護認定につきましては従来どおりということで実施する予定でございます。それから、更新の場合、状況を判断しまして、更新の場合は必ず窓口へ家族さんなり本人さんが来られますので、そういった場合、状況を見ましてチェックリストで対応していこうと。認定調査ということになりますと、主治医の意見書なり審査会ということで、費用も若干かさんできますので、更新の場合はそういう対応も考えていこうと、そういうふうになってございます。

それから、もしも上回ったらということで、サービスの低下というんか、切っていけないんかということでございますけれども、要支援1、2ということでございまして、この要支援1、2というのは、あくまで自立支援ということを念頭に置いております。だから、サービス、サービスということで、何でもお手伝いするということにおきましては自立支援につながらないというんか、自分でできることは極力自分でしてくださいと、そのための支援ですよというようなことで、予防なりとかその辺に力を入れて行っていくこ

とでございますので、今までやってくれたのにもうやってくれない、それサービス低下違うんかいと、そのように思われるかもわかりませんが、あくまでケアマネさんとかいろいろな包括の職員で自立支援ということで、これ以上サービス必要ないん違うかと、そういうふうなことで対応していきたいということで、一概にサービス低下というふうに思われますとちょっと変に誤解もされますので、あくまで要支援1、2の方については自立支援、そのために必要な介護、そのサービスを行っていくということで対応していきますので、今のところ、上回らないようなそういったことも意識づけをしていきたいと。それで、万が一上回った場合はということで、個別の国との協議というふうにも書かれておりますので、そういった場合、国との協議というふうになろうかと考えております。

それから、町村会の詳しい内容でございますけれども、要望書の内容でございますけれども、介護保険制度の円滑な実施ということで、高齢化社会が急速に進展する中、町村は介護保険制度の健全な運営に鋭意取り組んでいるところである。ついては、本制度をより充実したものとするため、次の事項について適切な措置を講じられたいということで、3点の要求をしております。

1点目が、介護保険財政の健全な運営のため、町村の財政負担及び事務負担については十分な財政措置を講じられたい。2番目、介護保険給付費の国の負担25%のうち5%が調整財源とされているが、調整財源については25%の別枠とされたい。3点目、介護労働者の人材不足解消を図るため、介護労働者に対する介護報酬、労働条件等を改善するとともに、保険料に及ぼす影響について十分配慮されたいという内容で要望を行っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 再質問ですね。

そこで、その要望についてでございますが、先ほどもちょっと言いましたように、軽度者という、要介護1、2の人を保険対象から外す、それから福祉用具や住宅改修、これは自己負担、この方向が残っているわけですね、これは検討事項として。今回は出ませんでしたけれども、残っているわけです。このことがなぜ今回の見直し案から外されたんかといいますと、そういう要介護1、2とか、それから福祉用具云々について、これは何とかしてほしいという、そういう署名が22万人も集まりまして厚労省に提出をされた。こうした世論の動きが、軽度者といわれる要介護1、2、それから福祉用具などの原則自己負担というのが一旦は抑えられたということなんです。

そこで、町村会なんかでも3点の要望をされたということですが、特に2点目の3点全部大事ですけども、国の財政援助といいますか、そういうこととか、介護労働者の待遇改善とか、こういうふうなことをぜひまたやっていただいて、この介護保険がこれ以上悪くならないように、本当に必要な人が必要なときに介護保険が使える、そのような介護保険を維持していただけたらということで再質問をさせていただきましたので、町長にも町

村会を通じてのそうした要望の行動、またよろしく願いをしておきまして、1つ目の質問は終わります。

それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

2つ目は、高齢者が安心して暮らせる町にということで、11月29日に区長会と議会の懇談会が開かれました。その中で、3人に1人が65歳以上という本町の町づくりにどんな夢を持っているのかと区長さんから質問が出されました。そのとき私は返答できませんでしたが、後で考えてみて、私は今年、後期高齢者となったんですけれども、私の夢は、認知症になっても、介護が必要になっても、誰もが安心して暮らせる町ではないかと思に至りました。

今、高齢者の貧困が大きな問題となっています。ベストセラーになった「下流老人」の著者藤田孝典氏は、下流老人は特別な人が陥るとは限らない。高齢期に誰もが直面する病気や介護などをきっかけに下流老人に陥っていくと述べ、生活保護の受給者の50.8%が65歳以上の高齢者世帯で、その背景には低年金、国民年金が満額でも月約67千円という現状があります。このように指摘しております。

高齢者の7割以上の収入は年金のみです。政府は、この高齢者の命綱とも言える年金を際限なくカットしていく国民年金等改正法案、公的年金カット法案と年金者組合なんかは言うんですけれども、これを昨日の参議院本会議で、臨時国会の最終日でしたが、昨日この法案を成立させました。これによって、物価が上がっても年金が減らされる。大体30年ぐらいそれが続くんだというようなことがこれから行われていくということです。

また、平成29年度予算案で、社会保障費の自然増分1,400億円のカットを図るために、高齢者を狙い撃ちにしたような医療費負担増を実施しようとしています。高額療養費制度は、医療費自己負担が過重なものにならないように上限を設けています。現在70歳以上で月44千円の上限、これを57,600円に引き上げるとか、後期高齢者医療制度の保険料の軽減措置の段階的廃止などが行われようとしております。

高齢化が進み、4人に1人が高齢者となっている日本で、年金は減り、負担がふえる、こんなやり方ではますます消費を冷え込ませ、日本経済の健全な成長にマイナスとなります。税金の集め方、使い方を改め、社会保障の改悪を許さない政治への取り組みが必要ではないでしょうか。

高齢者が安心して暮らせる町にしていくために、町としてもできることは何かについて、4点の質問をします。

1、高齢者の対策というのを考えるためには、高齢者の生活実態を把握することが必要です。みはま学園の6月講座は、地域の高齢者の実情を知ろうと、町内5カ所で出前形式で開催し、参加者にアンケートを実施したようです。どのような高齢者の実情が明らかになりましたか。

2つ目、町地域福祉センター等を会場に、健康教室などさまざまな取り組みが行われ、成果を上げてきました。先ほどの龍神議員の質問にもあったように、美浜町はこの点、非

常に進んでいると思います。ことしからは、徒歩で通える近所の会場で、健康寿命を延ばすいきいき百歳体操に取り組み始めたそうです。区長との懇談会のときに、最初にこの百歳体操を始めた浜ノ瀬の区長さんから、週1回、40人余りが浜ノ瀬の会場へ参加して楽しく取り組んでいる様子が報告されました。地方紙によりますと、田井畑でも毎週月曜日、いきいき体操を続けると決めたとあります。いきいき百歳体操の取り組みの状況と、全町にどう広げていこうと考えているのですか。

3点目、シルバー人材センター連合会の会長は、シルバー人材の会員1人当たりの年間総医療費は一般高齢者より約60千円低い。元気な人が働くのではなく、働くことで元気になるのだと発言しています。シルバー人材センターも健康寿命を延ばすのに大きな役割を果たしていると思います。社協の藪内さんにお聞きしますと、本町のシルバー人材センターの会員は現在、男性27名、女性14名。仕事の種類は拡大してきたが、会員がふえない。シルバー人材センターの活発化を図るには、社協から独立させて法人化することが必要ではないかと言われました。シルバー人材センターの法人化を考えませんか。

4点目、アンテナショップがキャンプ場管理棟を使って週1回開かれています。こうした場所で、出荷に適さない野菜などを使った金山寺みそや漬物等の加工食品を販売できないでしょうか。町内高齢者の中に漬物名人とかみそ名人と呼ばれる人がいます。こうした人の活躍の場をつくれれば、元気な高齢者が生まれるのではないのでしょうか。

この4点、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の2点目でございます。高齢者が安心して暮らせる町にお答えいたします。

1点目の高齢者の生活実態をどう把握していくのかということですが、みはま学園の平成28年度出前講座で、町内5カ所におきましてアンケート調査を実施し、99名の方の回答をいただきました。分析結果を見ますと、「外出に困っている人との交流が楽しみ」「みんなで健康づくり、介護予防をしていきたい」という回答が多くありました。いつまでも健康で自由に出かけることができ、みんなと楽しく交流したいという思いを感じました。

2点目でございます。いきいき百歳体操の取り組み状況と全町に広げていく方法にお答えいたします。

平成28年3月に、県の28年度地域づくり介護予防推進事業実施について意向を示しました。5月にその指定を受け、まず啓発を行い、その後、地域を浜ノ瀬地区に決定し、老人クラブ会長や地区長に説明し、快く承諾をいただき、9月21日に事前講演会を実施しました。事前講演会におきましては、ほかの地区の老人クラブの役員さんも参加されました。その後、10月7日開講となり、毎週金曜日に実施してございます。事前講演会に参加されたほかの地区の皆さんも賛同され、自分の地域でも盛り上げようと、現在、田井畑地区におきましては11月28日に事前講演会を開催し、12月12日開講、毎週月曜

日実施予定となっております。また、三尾地区も取り組むということで、現在、その準備を行っているということでございます。西中地区におきましても現在検討中となっております。

今後も、老人クラブ役員会やいきいきサロン等を通じて啓発の強化を図る予定でございます。この事業はあくまで住民主体の事業として、地域のつながりをもって介護予防に取り組むというものであり、地区要望があれば、いつでも後方支援ということで行っていくという考えでございます。

3点目でございます。シルバー人材センターの法人化にお答えいたします。

このシルバー人材センターというのは、平成21年に美浜町元気高齢者生活支援事業ということで、美浜町社会福祉協議会に委託をして平成21年12月から始めた事業でございます。平成22年度は件数71件、延べ人員477人、作業費用は約1,000千円でございます。その後、年々件数や延べ人員も増加し、平成27年度は152件、789人、作業費用は約2,6000千円となりました。会員数につきましては、平成22年度は男女合わせて38名、現在は41名ということで、会員数はなかなかふえない状況となっております。

議員は、活性化のために法人化ということでございますが、会員数が伸びない中で法人化ということは考えてございません。今後、美浜町社会福祉協議会と協議をしながら会員増を図りたいと、このように考えてございます。

4点目でございます。高齢者の知識、わざを生かした6次産業化商品づくりでございます。

これに関しましては、アンテナショップMIHAMAへの出品は美浜町に住民登録を有する個人であれば出品していただくことができますので、アンテナショップの店員、もしくは担当の防災企画課までご連絡いただければと思います。

しかし、おみそやお漬物など加工食品の製造販売につきましては、保健所において営業許可や届け出が必要になるなど、何でも製造販売できるというわけではございませんので、出品する商品が保健所の許可や届け出が必要な商品に該当するかは、御坊保健所に直接確認をしていただく必要があります。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 再質問をさせていただきます。

まず、高齢者の生活実態をどう把握していくかということで、みはま学園、地域5カ所の出前講座でアンケートをとったということで、いろいろ高齢者の要望が出てきたということでございますが、これは地方紙に載ったみはま学園のアンケートに答えている参加者の写真なんですけれども、これを見てもみると、やっぱり元気で、どこも悪くない人が答えているんですね。だから、高齢者の実態を把握しようということになりますと、そういう99人からアンケートをとったということでございますが、その生活実態というのをより深く把握していくには、元気でない人も、みはま学園の出前講座へよう出席せん人も、

それからそういう高齢者を支えている家族とか、そういう方の状況もつかまなあかんの違うかなど。例えば、経済状況であるとか、一体どんな年金をもらてるんか、その年金はどんな種類か、無年金かとか、家族構成は一体どうなっているか、その家に介護が必要な人はいるんかとか、こういう細かい、また家はどんな、自宅なんか賃貸なんかとか、どのような食事をしているかとか、もう少し詳しい中身で高齢者の実態をつかむことが必要ではないかなと思いますので、これについてはどうお考えでしょうか。

それから、2番目につきましては、いきいき百歳体操、これはあくまでも住民主体だということでございますが、ところが、役員のなり手がなくて解散をした老人クラブというものもあると聞いております。なかなかその地域のリーダーというのが難しいので、町がある程度プッシュするとか、そういうことも、住民が主体だけでも、軌道に乗るまではちょっと手を入れる、そういうことが必要ではないかと。浜ノ瀬や田井畑やと、そういうすぐにやれる地区はいいんですけども、なかなかそうはやれない地区が残ってくると思いますので、そういうところに対してはどういうふうなことをやっていくんか、もうちょっとプッシュする必要があるんじゃないかなと思います。

それから、3点目につきましては、ちょっと変な例ですけども、吉原公園の例を挙げますと、吉原公園、前は管理者がいてたんですけども、非常に汚くて、私、みつや会というボランティア団体で月に1回、吉原公園の掃除に行っていたわけです。ところが、このごろ、あれ夏ごろか、行っても何もごみないな、きれいやな、何もすることないというて、海岸のごみ拾いに変えたんです。今、吉原公園非常にきれいになっています。それは何かというたら、その専門の人を雇ったということがあるんだそうです。何でこんなに急にきれいになったんですかという。

そのことと何の関係してくるんかという、法人化ですけども、これは法人化というのは一定の会員数と、それから受託件数、仕事の件数が一定以上なかったらあかんというので、すぐ法人化というのはこれは不可能だということはわかっております。しかし、いつまでも社協に委託をして、社協の職員さんが本職の——言うたら悪いですけども、片手間になるかな、本職は別にあるわけです。それをやって、それに社協の職員さんにおんぶしているような状況では、始まったときが38人で今41人、ほとんどふえていないと。やっぱり専門の、シルバー人材センターを専門にやる人が必要ではないかと、法人化する前ですけども。そういうことを考えていかんと、これはいつまでも会員がふえない。法人化ができない。このシルバー人材センターというのは非常に高齢者の生きがいになるし、健康寿命を延ばすのに非常にいいものだと言われているわけですから、こういうことを考えないかということをお聞きします。

それから、MIHAMAについては、先ほどの北村議員もいろいろと質問をされておりました。私も買いに行かせてもらったことがあります。非常に商品が少ないと。豊富な商品がこれから必要やと言われていましたけれども。そこで、例えばJAの女性部なんかでは、みそづくりとか、何づくりとか、よくJAの女性部でやっていますので、そういう

ところにも働きかけて、特に加工食品、市場には即出せないはねのキュウリを使ったキューちゃん漬けとか大根漬けとか、そういうふうなものをつくるようなことを考えたかどうか。

いろいろ難しいことはあるかと思いますがけれども、非常に金山寺みそをつくるのが上手なおばあさん、ジャムをつくるのが上手なお母さんっていますので、そういう人たちのことを活用して、一つの雇用の拡大という、地方創生の非常に小さいことですが、つながっていくのではないかなと思いますので、この点についてよろしくお願いします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

まずアンケートの件でございますけれども、29年度、第7期介護保険の事業計画を改定というんか、することになっております。それの中でのアンケート調査ということで、今回のアンケート調査では、介護をされている方も限定してと、その他の方ということで、現在、認定調査で更新なり、認定調査に行く場合に、介護を受けられる方についてのアンケート調査を実施してございます。それ以外の方については無作為でというような方法でアンケートを実施する予定でございますので、議員がおっしゃられたようなそういったことも内容に盛り込めば、実態やそういったことも分析できるのではないかなというふうに考えてございます。

それから、いきいき体操でございますけれども、まず、先ほどの答弁の中で、西中は検討中ということだったんですけれども、1月26日に事前講演会ということで実施の予定になってございます。それから、和田の東のほうでも数日前にやってみたいというようなことで、窓口のほうでお話ししたという経過もございます。

それから、老人クラブのないところということで、1地区ないところもあるんですけれども、最近そこらの方で、再度立ち上げようとかそういうふうなことで、窓口のほうへも相談というんか、そういうことで見えられておりますので、老人クラブができればというふうな、今、会員増強も行っている中で期待しているところでございます。

それで、あくまで住民主体ということやけれども町がもっとプッシュということで、そういった中で、今後は役員会とかいきいきサロンでもあれしていますので、啓発活動に取り組んで、まずこういった予防とかいうのは自主性がなければ上から押しつけても長続きしないというのが実態でございますので、そういった中で、会員さん同士でまず人数を集めていただくと。そういう中での取り組みというんか、最初はうちのほうで職員が手取り足取りというんか、段取りというんか、体操は行って、効果なりを啓発していくんですけれども、まず予防、地域のつながりとかそういった中で人集めだけはお願ひしていきたい。それが一番ベター、先進地とか見ましても、そういう格好でするのが一番ベターであると、そういうふうに思っていますので、今後もそういう形でやっていきたいと。

それから、シルバーですけれども、独立して、法人化じゃなくて専門職を置いてするほうがいいん違うかなというふうなことも言われるんですけれども、会員につきましては、

やっぱりシルバーということで仕事して奉仕もしてということで、しませんかというても、人それぞれの生活スタイル、ライフスタイルというんか、そこらで、ただ老人クラブの勧誘というんと違って、ちょっと別の面もあろうかと思えます。まず社協ともやって、どうするということでもこの間も話してんけれども、今までチラシ程度ということで、会員さんらに誰かということをお願いしてきた状況ですけれども、あんまり入ってよ入ってよというのがいいのかどうかというのも、僕ももう来年からやったらその年にもなるんですけども、そこらで社協とも話していきたいなと考えております。

それで、今の状況で、専門職を雇って、事務的に独立すれば事務所どうするんよとか、社協の中へ入れるんかとか、そういった問題も詰めていかないと無理だと思いますし、それから、今は60歳以上の方からのお仕事ということで、それをハードルを下げるというんか、60歳以下の方ですとか、そういうことも可能ですけれども、今の人員で回るかとか、そこらでもいろいろな問題も出てこようと思うので、そこらも会員の増と調整しながら行っていかないと難しいんじゃないかと。

それと、いろいろお仕事というんかお願いするほうでは、社協は敷居が低いというんか、社協やったらぱつと言うたらやってくれるやろうというようなことで言いやすいというようなこともちょっと聞いております。独立して別の看板を掲げたら、ちょっとそこらも言いにくくなるん違うんかなという勝手な判断ですけれども、そういったこともあるんで、社協やったらちょっと電球かえに来てよとか、そんなことでも言いやすいというようなことも聞いておりますので、まず会員増というようなことで社協と協議していきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

本当、アンテナショップMIHAMAなんですけれども、いろんな形で多くの方が、また多くの出品ということは、私自身も希望というか、望んでおる状況でございます。また、先ほど中西議員からペケペケ名人とか、例えばお漬物名人とかおみそ名人というんですか、私もそういった形でお聞きしておりますし、その人たちからいただく、例えばおみそなんかもそうなんですけれども、温かいというか、心のこもったおみそということで、自分のことであれなんですけれども、子どもたちにも送ったような状況でございます。

ただ、アンテナショップMIHAMAのほうでこういったものを製造して、そして販売ということになれば、やはり不特定多数の方に品物を販売ということでございますので、その辺につきましましたらば、やはり即座にオーケーじゃなくて、先ほど私自身もご答弁させていただきましてとおり、やはり保健所の許可とか、また届け出という形の中でしていただかなければ、アンテナショップということに関しましても、出品はありがたいんですけども、それでもし何かがあれば逆にまた大変なところもございまして、その辺につきましましてはご理解を賜りたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 高齢者の実態のあれについては、第7期の介護保険の策定のアンケートで十分つかんでいただけるということで、それはやっていただきたいと思いません。

それから、いきいき百歳体操につきましては、プッシュもしていただけるということで、取り組めない地区もないように、12地区全部が取り組めるように、徒歩で行ける会場、例えば三尾なんかでしたらもう計画があるそうですけれども、三尾だったらこの社協センターとか公民館とかバスへ乗って来んなんわけですね。ところが、近くでやってくれたら気軽に歩いて行ける。それは非常にいい取り組みだと思いますので、全町でこれが取り組めるように頑張っていたらと思います。

それから、シルバー人材センターについては、これはどっちが卵か鶏かということになるかと思うんですけれども、やっぱり専門にそれをやる人が必要やというように思います。この点についてはいかがでしょうか。

それから、中津のSanPinなんかへよく行きますと、いろんな加工品が出されてきて、たくさん買われているわけですから、そういう方向で、まだ始まったばかりですので、アンテナショップMIHAMAはこれからより充実していくために十分な取り組みをしていただけたらと思います。

あと2つだけちょっとお願いします。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 専門職を置いてすれば充実していいん違うかというようなことございますけれども、そしたらその人員どうするんだ、人件費はどう持っていくかというようなことも考えなければなりませんし、事務所とかもそうですけれども、そういったことも、社協の今の兼務でやられている方もおりますので、そこらと協議していかないと、町として、ほな行く、いや、もうしないと、ここではちょっと言いにくいことございますので、最初の答弁にもありましたように、社協と協議していかなくてはならない問題だと思っておりますので、今後そういった格好で協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） アンテナショップということでございますが、より多くの方により多くの出品ということで今後もやっていきたいなど、このように第一義は思っております。

それと、何遍も繰り返しになりますけれども、製造とかその辺につきましたらば、やはり保健所というような形の届け出、もしくは許可ということは、これは必ずしていただきたいなど、このように思います。ただ、多くの方に出品ということは私自身も本当に希望しておる状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2点目、これでいいですか。

しばらく休憩します。再開後は大きな3点目からお願いします。

再開は午後1時30分からとします。

午前十一時四十八分休憩

———・———

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

午前中に引き続き、10番、中西議員の質問を許します。中西議員。

○10番（中西満寿美君） 中西です。

あと持ち時間が11分しかございませんので慌ててやりますが、よい回答をいただけるようお願いしておきます。

それでは、就学援助の拡充ということで質問をさせていただきます。

日本の子どもの6人に1人は貧困。先進国OECDの34カ国中、ワーストテンという深刻な状況となり、子どもの貧困問題に社会的注目が高まっています。その背景には、親の生活の不安定化と生活不安の増加、所得格差の拡大、ひとり親家庭の増加、中でもシングルマザーの増加、虐待、養護放棄など家族の養育機能障害等があります。こうした状況の改善策として、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年施行されました。また、この法律に基づき、具体的な課題に向けた取り組みを定めた子どもの貧困対策に関する大綱も公表されております。

常々町長は、子どもは地域の宝、健やかに育つためにその環境を整えることが大切と述べられています。その一つに、就学援助制度があります。就学援助制度とは、義務教育は無償とした憲法第26条など関連法に基づいて、小中学生が安心して勉学に励めるように学用品や給食費、修学旅行費などを補助する制度です。

そこで、就学援助制度に関して1つ目、平成27年の第3回の定例会で、新入学時の援助費の支給が7月となっているが入学前に支給することはできないのかとの私の質問に、教育長は、今後できるだけ手続を迅速に進め、支給時期を早めていくようにしたいと答弁されました。平成28年度、新入学児童・生徒の支給時期はいつでしたか。

2つ目、12月7日付、地方紙によりますと、印南町では新入学準備費の支給時期を来年度から入学前、3月にすることを決めたとあります。これは県下で初めてのことですが、全国的には3月支給は広がっています。日高町でも、日高町民報によりますと、今年度は4月に6名、5月に7名に支給したとあります。入学準備金として、印南町のように3月に支給できるようには取り組みませんか。

3点目、平成22年度から就学援助金の国の援助項目、6項目に加えて、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3項目がふやされました。平成27年第3回の定例会で援助項目の拡大を尋ねたところ、教育長は、現状ではクラブ活動等に援助を行う考えはないと答弁

されました。クラブ活動は、子どもの成長にとって大変重要な役割を果たしていることは誰でもが認めるところです。日高町民報によりますと、日高町教育長は平成28年9月議会の西岡議員の質問に、PTA会費、クラブ活動費を援助費目に加えることについては管内市町村で調整できれば好ましいと前向きな答弁をされています。日高町教育長が言われるように、管内市町村で援助費に加えるよう取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうですか。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 中西議員の就学援助の拡充にかかわってのご質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目、平成28年度の入学準備金の支給時期についてでございますが、平成28年度の支給につきましては、一部児童・生徒を除いて、昨年度よりも1カ月早く、6月10日に支給してございます。

2点目、入学準備金の3月支給はできないのかというご質問です。

現状では、新年度の4月以降に保護者からの申請を受け、教育課で手続を行い、支給するという流れになってございます。そして、手続が済み次第、支給を行ってきているところでございます。そんな中、他町では入学準備金の3月支給を行うところもあると伺っておりますが、本教育委員会といたしましては、そのような状況も鑑みながら、従来どおり、でき得るだけ手続を迅速に進め、支給時期を早め、その利便性を高める取り組みを行っていきたくと存じております。しかしながら、新年度からの在籍が確定しない3月段階での支給は、現状においては考えてございません。

3点目、クラブ活動費等を援助項目に加えることについてのご質問です。

本町では、国の援助項目を参照しながら、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費の6項目の援助を行ってきているところでございます。そのような中、議員ご指摘のように、現在の国の援助項目にはクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の項目もでございます。本町といたしましては、国の基準を参照し、財政状況も鑑みながら必要に応じた援助を行っていきたくと考えているところではありますが、現状においてはクラブ活動費等に援助を行う考えはございません。しかしながら、管内の状況を鑑みながら、その状況を情報交換し、協議していくことにつきましては大切であるというふうに考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 前回もそうでしたが、新年度からの在籍が確定しない3月段階での支給は現状においては考えていないというご回答でございましたが、印南町も、やっぱり受給後に町外に引っ越しをするのではないかと、こういうことを理由にして3月には支給できないということをやっていたそうですが、来年度からするということは、その問題はクリアできたと思うんです。印南町と同じような理由だったわけですから。だから、印南町に聞いて、どういうふうにしてクリアしたのか、その方法を聞いていただ

けたらできるのではないかと、ただ理由がそれだけだったらね。

生きたお金を使うということが大事ではないですかと思うんです。入学準備金というのは、これはやっぱり6月にもらうよりも、入学する、みんなと一緒に子どもと保護者が一緒に入学の、例えば小学校であったらランドセルを買々と、そういうふうなことに使えるということ、これが生きたお金。同じ金額を渡すにしても、もう終わってしもてからそんな渡しても値打ちがないですね、同じ金額であっても。やっぱり生きたお金というのは、必要なときに支給をする、これが大事ではないかと思しますので、再質問でございますが、なぜ印南町でできるのに当町ではできないのかということと、それからクラブ活動というのは、これは子どもの成長にとっては非常に欠くことのできないものやということ、もう皆さんも認識されていると思います。広報みはまには学校だよりのページがありまして、松洋中なんかの文化部でも運動部でも非常に活躍をしている、そういう様子を拝見しております。そういうふうな松洋中の非常に一つの特徴である盛んなクラブ活動に、お金の心配もしないで全員が参加できる、こういう状況をつくっていく、これがいいのではないかなど。子育て支援、町長も常に言われる、美浜町は子育て支援ということでは非常にほかの町に比べて進んでいると、そういうふうなことを言われますので、そのあたりもやっぱり考えていかな、冷たく、もう考えませんということではなしに、やっていただけないかなと思うんですが、よろしく願います。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

中西議員の言われること、ごもつともでありまして、私も教育畑にいましたので、子どもの状況なり家庭の状況なりということ考えたときに、全くそのとおりであるということとはよく認識しているつもりです。

ただ、先ほども申し上げましたように、ちょっと詳しくお話しさせてもらいますと、まず認定に当たりましては、小学校入学生につきましては、小学校へ4月に入学した後、担任が家庭訪問をします、4月中ごろ以降になると思うんですが。その家庭訪問をした時点で、親御さんといろいろ話する中で、どうですか、申請しませんかというお話になってきます。その後、申請をしたときに、恐らく連休以降、5月いっぱいぐらいにまでかかるんじゃないかと。その後、認定をして支給ということで、最大限早めて今年度は6月というふうな形になりました。これが小学校入学生の場合です。

中学校入学生につきましては、小学校で既にもらっています。もらっている子どもにつきましては、年明けの2月ごろから、引き続き申請しますかということでご家庭と連絡をとりまして、申請する希望者については2月段階で教育委員会は把握することができると。だから、そこで中学校へ入学したら、この子は就学援助費をもらえますよというのが認定できるということになります。

ただ、先ほどお話ありましたように、じゃ、3月に支給しました。その後、3月末までの間に転校しました。転出しました。じゃ、その支払ったお金どうするんですかというこ

とで、私どもがとりに行けるかといったら、なかなかとりに行ける状況でもなかろうと。それから、じゃ、返してくださいといったところ、返していただけるかどうかというの不明であるといった、ある種の危険性というんですか、ところがあるがために4月以降といった形の中学生については支給になると思います。ですから、最も早くすれば4月に入ってから支給ということも考えられなくもないと思います。だから、現実的に言えば、それが最も早い段階かなというふうに思うわけです。

ところが、3月末から4月の頭にかけて、子どもたちの家庭状況が変化する場合があります。ですから、中学校へ入って4月以降に改めて初めて申請してくるという子どももいるわけです。そういう家庭についてはぐっと遅くなるといった形で、ばらばらの状態が出てくる可能性もあると。それもよしとするならば、それも可能ということになってまいります。現状としてはそういうふうなことが考えられると思います。

ただ、先ほどお話の中にありました他町のクリアできる条件どうこうと言われましたけれども、そこら辺については私どもは言う責任のある立場ではありませんので、ちょっと触れたくはないなというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） クラブ。

○教育長（古屋修君） すみません。クラブ活動費につきましては、現在、松洋中学校に対して相当量の援助金を補助金という形で、松洋中学のクラブ活動という形で全体に対しての補助金を出しておりますので、それで私どもは十分ではないかな。ある一部の子どもだけというのではなしに、生徒全体に対して潤うような形という形でっておりますので、それで十分ではないかなというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 今、教育長は、3月に支給できない条件をるる述べられたわけですがけれども、そういう3月に支給している町があるということは、そういう条件をクリアできるいろんな方法があるかと思っておりますので、これはできないんやという頭から決めてしまわんと、ぜひできないかということで検討をしていただく、そういうことはできないでしょうか。

それと、やっぱり町長は、美浜町は子育て支援、他町よりも進んでいるということをおっしゃることがありますので、この問題に関しての町長のご意見もお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） クリアについては、まず不可能であろうかと思っております。議員から質問いただいたときに、3月時点で支給したらと仮定した場合のいろんなことを想定いたしました。したところ、なかなかそれを回収する自信というのは私どもにはありませんし、戻してもらえない自信というのありませんし、まず一つあるのはその点です、クリアでき

ない部分は、それがクリアできればオーケーだと思うんですが、それはなかなか難しい。

それと、小学校入学生についても、さあ入学までの手続でどの程度できるかなというのは、ちょっとまだそこまで想定はできておりませんが、今後検討していく、研究していく余地はあるのではないかなというようなことは思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

私は、中西議員も常々町長はと、私はそのとおりでございます。地域子どもたちはみんな助け合い、支え合っていくべきだと、この認識はずっと私自身は変わりはありません。ただ、クラブ活動に対しての援助ということでございますが、先ほど教育長のほうからご答弁させていただきましたとおり、平成28年度でいいますと、松洋中学校のクラブへの助成金、補助金でございますが、3,000千円ということにさせていただいておりますし、それとプラスアルファで、近畿大会とか、もしくは全国大会等々のときもそうなんですけれども、また補正予算ということで計上もさせていただいておりますので、現時点で言えば、今言ったクラブ活動の補助金という形の中で足りているのではないかなというのが私の認識でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） ちょっとまだ、時間がありませんので、また次の機会に質問させていただきます、最後の質問にいきます。

クヌッセン機関長殉難60周年の記念祭についてということでお伺いします。

来年、平成29年は、クヌッセン機関長殉難60周年、デンマークと日本が国交を樹立して150年——これ町長言われたんですけれども——という記念すべき年です。プレイベントとして取り組まれたクヌッセン機関長絵画コンクールには、日高町から小学生100点、中学生232点、美浜町から小学生117点、中学生62点の応募があり、最優秀賞、優秀賞が選ばれ、表彰式が行われましたと報道されております。

町長は、日高町、和歌山国際課、駐日デンマーク王国大使と連携して記念祭に取り組んでいくと発言をされていますが、記念祭の準備はどのくらい進んでいますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の4点目、クヌッセン機関長殉難60周年記念祭についてでございますが、現時点で言いますと、来年度の予算もあり、日高町と協議中で、具体的な内容はまだ決まっていますが、前回50周年と同様の式典を行う考えでございます。

また、2月10日という殉難の記念日でございますが、2月10日ということで、現時点で言えば、デンマークのほうからでございますが、デンマークの文化大臣、そして駐日のデンマーク大使スヴェイネ大使、そして先般も私自身も行かせていただきまして日本のマースク社の支社長もこちらのほうに、2月10日でございますが、来ていただきまして、そこで献花していただくというような状況になってございます。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 2月10日には、デンマーク大使とか、機関長の乗っておられた船の会社、マースク社の支社長も献花に訪れるということが決まっているそうですけれども、60周年の記念祭というのはやっぱりいつ行うんかで50周年と同様の式典を行うと回答されておりますが、50周年の式典は時期は10月10日であったと思います。場所はクヌッセンの胸像のあるところでしたね。そういうふうな場所とか、ほか、どういう規模、たくさんの方を50周年のときに招待されていたと思うんですけども、どのような規模で行うのか。もう来年のことでございますので、今まだ話し中やということでございますが、もう少し具体的にわかっておりましたらお知らせいただきたいです。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

現時点で言えば、60周年の記念祭ということの内容等々につきまして、まだ決まっていないのが状況でございます。ただ、先ほど私もお答弁させていただきましたとおり、まずは2月10日ということで今、進めておるような状況でございます。

それと、恐らく2月10日になろうかと思うんですけども、そのときに、私ども、そして日高町の考え、そして向こうの駐日のデンマーク大使等もお話とかご依頼させていただいたのは、遺徳顕彰会並びに、保管庫ということで長年いろんな形で花を手向けてくださっております日高町の田杭の地区のほうに感謝状、そしてマースク社のほうからもそういった形で感謝状をいただけないかということで依頼をしているような状況でございます。今のところ、あくまでも口頭でございますが、そのことに関しまして快諾をいただいております。

あと、60周年という式典は、大まかでございますが、やはり大きな式典になろうかと思っております。というのが、デンマークの関係、そしてやはり和歌山県の関係、そして国のほうから例えば国会議員さん等々、そして県議員さん等々というような形のご招待の中でこの式典をしていくのではなかろうかなというのが今の状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 時期とか場所というのもまだ決まってないんですか。時期も場所も。もし場所が50周年と同様ということになりましたら、あそこですと。今ちょっと荒れ果てていますので、前もってちゃんとしておかなあかと。日の岬のあそこが荒れ果てて、トイレもないというようなことですので、それをどうするかというのを心配して聞いているんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員のご質問にお答えいたします。

現時点でまだ決まっていないような状況でございます。2月10日、中西議員がおっしゃるとおり、今のところ日の岬パーク内のクヌッセンの丘ということでございますが、2

月10日ということで、恐らく、例えば雑草等々が生い茂ってという状況は見られないかと思うんですけども、やはり整備等々はある程度は必要ではなかろうかなと、このように思っています。

その辺に関しましても、以前もそうだったんですけども、なかなか所有が民間でございますので、その辺につきましても行政のほうからでいえば難しいということもご理解賜りたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後2時からとします。

午後一時五十四分休憩

—————・—————
午後二時〇〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

9番、田淵議員の質問を許します。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 12月議会に当たり、議長のお許しを得ましたので、最後の質問者ということで、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、1つ目、住民懇談会はということで質問させていただきます。

かた苦しいことを言うつもりはございませんが、憲法第57条で「両議院の会議は、公開とする。」とあります。自治法第115条でも「普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する。」云々とあり、民主主義に公開は原則であります。

1980年のころ、特にバブル経済崩壊後、行政運営における以前に増しての情報公開というものの必要性が指摘されるようになってきました。それに伴い、情報公開条例なるものを国に先駆けて制定する地方自治体がふえ、さらに、近年は自治基本条例なり、議会基本条例の中で、開かれた行政、開かれた議会という、より積極的な情報の公開に取り組む自治体が増加してきました。

そして、それは単に情報を公開して民主的運営を図ろうということだけでなく、情報の公開の結果としての反応、反響を行政運営に反映させる必要が認められてきているということだと考えております。

町長が、選挙公約なり選挙直後の所信表明で、住民参画型行政運営と掲げておられたのも、この流れの中からのご発言と理解しておりますし、その必要性は、この議場で何度も言うように正しい認識だとも理解しております。

さて、そこでですが、経緯を整理して質問させていただきます。

町長は就任当時の平成23年から、住民の方々のお声を聞く機会を充実させるためということで、住民懇談会を各地で開催してまいりました。しかし、2期目の当選時期からは開催されておりません。

そのような中、議会報告会において、町長の住民懇談会は何ゆえなくなったのかという質問がありました。私は、一度町長に伺ってみますと答え、5月の文章質問において、本

会議で議員から指摘されたときは開催に前向きな答弁であったが、その後、開催されなかった理由はお伺いしました。いただいた回答は、開催方式の変更を検討したが、良案には至らなかったため開催を断念した。今後は副町長と相談して、よりよい開催方法を検討したいとのことであります。

そこで、本年6月の一般質問で、ことしは開催するのか、しないのかと、その先をお伺いいたしました。そのときのご答弁が明確でなかったために、議長から、必要性を感じているということで、今後開催したい、そういうことで、する方向で副町長と相談している、それが最終的な答弁ということではいいですかと確かめられ、町長は、いいですよと答えになりました。だから、その結果を私は議会だよりに載せました。

そして、読まれた方が、11月10日に開催された議会報告会で、6月議会の議会だよりに、町長は副町長と相談しながらよりよい開催方式を検討したいということをおっしゃられるが、その後開かれないのはどういうことなのかとの質問がありました。

そこで、当然、質問したのも私であり、議会だよりに書いたのも私であります。ですから、当然、もう一度一般質問をしますとお答えいたしました。

町長、ご答弁願います。住民懇談会はどうされますか。住民の方に納得のしていただける明快な経過と結果をご報告お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の1点目でございます。住民懇談会のご質問で、住民懇談会はどうされますか、どうされていますかにお答えいたします。

年々各会場での参加者が減少傾向になってきていることから、副町長とも検討、相談し、例えば、誰かをゲストとしてお招きをし、時間を分けて2部制にしての開催方法とか、公民館に向いて時間を決めて住民の皆さんに呼びかけをして、自由に話し合う場をつくるのかも考えましたが、町、PTA、商工会、農業関係の団体、先般で2周年だった夕暮れ市等々にも寄せていただいたりし、町の文化展、松洋中学校の吹奏部の定期演奏会——夏から秋にございますよね——等にも同様に、自分自身は各種会、また会合等々にもできるだけ参加させていただきまして、多くの住民の皆さんと接してございます。

こうしたことから、懇談会とか報告会という冠はなくとも当然のことながら住民の皆さんと色々なコミュニケーションがとれることで、こうした手法で対応し、今後もできるだけ住民と触れ合える機会をつくってまいりたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 再質問に入らせていただきます。

ご答弁に対してとやかくは申しません。それが町長の率直な見解だと思います。率直に、そのように理解いたしますし、また、住民にもそう伝えます。町長の政治姿勢というのは、住民がそれで評価するでしょうから、それにはとやかく言うつもりはございません。

しかし、せっかくですから、1つだけお伺いいたします。

質問で言いましたように、議長から、必要性を感じているから今後開催したい、その方

向で副町長と相談する、それが最終の答弁ということでもいいんですねというお伺い、聞かれました。町長はいいですと答えました。

ところが、ご回答は前向きではございませんでした。副町長と相談したら後ろ向きになったんですか。私、町長じゃなしに副町長に、どのように思っておられるのか、副町長が前向きの町長を後ろ向きにさせたんですか、それだけちょっと、機会ですでお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） この住民懇談会の件については、町長からも何度か相談は受けております。

ただ、町長の考え方は、やっぱりできるだけ住民の方と膝詰めで直接ご意見聞きたいという方法でありまして、町長の答弁の中にもいろんな方法がありましたが、なかなかそれでは実現できないということなので、できるだけ多くの皆さんと接するという現時点のやり方でやっていくということで町長の考えがまとまっていますので、そういう取り組みをしておりますので、別に後ろ向きにしたわけではありません。むしろ前向きに、できるだけ前向きにという考えで現在進めているというふうに考えております。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の質問はそれで十分でございます。

次の質問に入らせてもらってよろしいですか。

2つ目の題、行政改革・行政評価について質問いたします。

さて、中央集権の時代は、中央の行政運営モデルに忠実に従っておればよかった時代であります。むしろ、はみ出したこと、町独自のことをしたらお叱りを受けた時代であります。

しかし、2000年4月に地方分権一括法が施行されたときから時代が変わり始めました。近年は地方分権が進み、内閣府から「地方分権改革による成果事例集」——このようなものでございます——なるものまで出されるようになってまいりました。今後も、自治体みずからの手で自治体を運営していくという機運、必要性が、より高まってくることは間違いのないことだと考えています。

しかし、その割に、まだ国が手綱をしっかりと握っているのも事実であります。それは、自治体の自治能力がないから、ひとり歩きできない、頼りないと見て待っていてくれるのか、それとも、いつまでも主導権を握って地方をコントロールしたいのかもわかりません。特に財布のひもはしっかりと握っております。いずれにしろ、みずから行政評価能力が問われる時代になってきたことは説明の必要がないかと思えます。

そういう意味合いから、今回、第6次美浜町行政改革実施計画（平成25年度から27年度）の結果から、行政改革・行政評価をいかにしていくかというものについて、例を挙げながら質問させてもらいたいと思えます。

まず、第6次美浜町行政改革実施計画の1、事務事業等の見直しについてですが、最初

の実施項目、1、事務事業評価の実施。実施内容、P D C A（計画、実施、検証、見直し）サイクルを定着させ、事務事業を一定の基準により評価し、見直し、簡素で効率的な行財政運営を実施します。目標、事務事業評価を継続的に実施していく。取り組み内容、事務事業評価の実施は全課の通常業務において浸透していない。地方創生総合戦略に係る事業においては、1年毎に進捗を確認し、推進協議会においてP D C Aを実施していくと書かれております。

これについてであります。事務事業の評価の実施は全課の通常業務において浸透していないということは、多分、できなかったということなのであります。

しかし、次に、地方創生総合戦略に係る事業においては、1年ごとに進捗を確認し、推進協議会においてP D C Aを実施していくと書かれていますが、これは、この第6次行政改革実施計画とは全く関係のない地方創生における計画のP、プランの話であります。

後の項目を一つずつ挙げてまいりますと、40分という質問制限の中ではとてもできません。また、私はここで行政改革・行政評価についての質問をさせてもらいたいだけでありまして、批判、中傷をしたいわけではありませんので、以下は省略させてもらい、ここで1つ目の質問に集中して質問をさせていただきます。

まず、行政改革・行政評価の手法は一つではありません。しかし、だからといって、どうでもよいということではありません。目標が達成しなければ意味はございません。

そこでですが、事務事業評価の実施の実施内容に、P D C Aのサイクルを定着させ、事務事業を一定の基準により評価し、見直し、簡素で効率的な行財政運営を実施しますと書かれていますので、行政評価にとって欠くことのできないP D C Aサイクルの視点からお伺いします。

釈迦に説法になるかもしれませんが、P D C Aのサイクルというものは、まず課題設定があり、それに対してのプランとして分析・計画・戦略をつくり、ドゥーとしてインプット、いわゆる資源を一定量投入し、次にチェックとしてアウトプット資源の投資結果の量的な変化が起き、続いてアウトカム、いわゆるどのような質的变化が起きたのかをチェックし、そしてアクション、どのように改善できたという最終結果があるわけであります。

この第6次美浜町行政改革実施計画の結果を見て、プラン・ドゥー・チェック・アクションのサイクルが回った結果なのかどうか、どのように読み取ればよいのか私には理解できません。

質問を整理いたします。

1つ目、まず、この6次の行政改革実施計画の結果をどのように評価されておられますか。満足のいく行政改革の取り組みができたと考えておられますか。全体について、結果をどのように評価・認識しておられるのかをお伺いいたします。

次に、この実施計画の結果をどのように分析すればよいのか、私には理解しかねます。

そこでお伺いしますが、P D C Aというものについて、また、インプット、アウトプット、アウトカムについて、我が町の行政改革、事務事業評価システムは機能しているのか

しょうか。よろしくご解説お願いいたします。

次に、行政評価、事業評価というものが機能するかしないのかを考えると、大切にしなければならないポイントというものがございます。これは課題設定であります。事業評価の悪い例の特徴として、最初の課題設定が不明瞭ということで、特に政策が思いつきになる。ゆえに、後から長期総合計画に当てはめる等が出てきます。ゆえに、政策があやふやになり、分析・計画・戦略があやふやになります。ゆえに、効率性、コスト計算ができません。ゆえに、結果としてアウトカムがわかりません。ゆえに、改善できたのか、目標が達成できたのか、できていないのかが不明瞭になってしまう。ゆえに、次の事業の課題がまた不明瞭になり、次の事業評価のP、プランが不明瞭になってくるという悪循環を繰り返してしまっているということです。

いま一つ、できることとできないことの2つで判断してしまっているということです。どういうことかと申しますと、当然ですが、できることはできますから政策として実施します。そして、できないことはできないのだから実施しません。しかし、この間に、できるのにしない政策があることを忘れてしまっているのではないかとということでもあります。このことをもう少し整理して言えば、仮にそれは最終目標は今は無理だとします。しかし、それに到達するための過程として、できる政策があるのではないのでしょうかということでもあります。

このように説明すれば、そんなことは当然なことと言うでしょう。しかし、計画を見れば、最終目的に至るその過程として、できるのにやらないということをおぼろげに忘れた計画を立てている。ひどい場合は、できないことを計画として上げているので計画が進まないということもあるということでもあります。

第7次美浜町行政改革大綱及び実施計画が示されています。これも、全部挙げますと40分では整理無理でありますので、最初の主要施策（1）人材育成の推進についてをお伺いいたします。

人材育成を推進するという課題設定の必要性は、大綱の3、美浜町行政改革の主要施策の（1）として、何ゆえ必要なかを挙げておられますので、十分理解はできます。

プランの計画は、実施項目に職員研修の実施と書かれていますので理解いたします。

そして、プランを考えるに当たり、この課題の分析は、今挙げた大綱の人材育成の推進に、行政需要に対応できる専門的知識や時代の変化に創意工夫を持って対応できる力を身につけるため、人が育つ職場環境や仕組みの構築を推進しますとありますので、少しは理解できます。

しかし、具体的な実施計画、プランは、どのような戦略なのでありましょか。

次に、ドゥー、インプットはどのような資源投資をするのですか、何を投げ込むのか、どれくらいの予算を投資するのでしょうか、お伺いします。

次に、チェック、アウトプットとして、資源の投資結果の研修内容等については、主な実施内容として3つ書かれていますので、大まかな理解はできますが、具体的に28年度

はこの3つについてどのような研修を行ったのか、まだならどのような計画をしておられるのか、いつごろ実施するのか、この3つについてお伺いします。

さらに、チェックとしてのアウトカム、いわゆるこの研修を行う目標指数は研修参加の延べ人数ということで書かれていますのでよく理解できます。しかし、研修を受けることによってどのようなアウトカム、質的变化を期待しているのかをお伺いいたします。

そして、最後のアクションは結果ですから、後の話だと思います。

以上、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の行政改革・行政評価のご質問で、まず、1点目が、第6次行政改革実施計画の結果の評価についてお答えをいたします。

第6次行政改革実施計画の結果についてですが、26の実施項目のうち、実施できなかった項目、実施したが数値として成果の上がらなかった項目、そして、実施した結果、数値としても成果の出た項目の3つのパターンがございました。満足かどうかといえば、できなかった項目や数値として結果が出なかった項目もありますので、満足しているとは言えず、可もなく不可もなくといったところでございます。

2点目でございます。我が町の行政改革、事業評価システムは機能しているのかにお答えいたします。

第6次行政改革実施計画の結果分析についてでございますが、PDCAサイクルの観点から見ますと、P、Dにつきましてはある程度進めることができましたが、C、A、検証、計画の修正、是正につきましては、できていない、いなかった部分があったと認識してございます。

また、インプット、アウトプット、アウトカムの観点から見ますと、インプットに対するアウトカムの成果に対する妥当性の評価、検証につきましては、不足している部分がありました。第6次までは実施したかしていないかという、いわゆるアウトプットでしか評価していなく、数値成果であるアウトカムの妥当性を検証しながら計画を是正するというPDCAのサイクルの手法では取り組めていない項目もありました。

続きまして、第7次行政改革大綱及び実施計画の具体的な実施計画、プランはどのような戦略かでございます。

職員研修の実施に関する具体的な計画でございますが、実施内容といたしまして、1、研修実施時期、対象者の決定、2点目、研修資料の作成や研修への申し込み、3点目が研修の実施、受講という計画になってございます。

4点目でございます。インプット、ドゥーはどのような資源投資をするのかでございます。

研修の実施に関するインプットでございますが、人的資源としては、研修に関する職員とし、金銭的資源としましては、研修費用約500千円を平成28年度の予算として計上してございます。

5つ目、具体的に28年度はどのような研修を行ったのかにお答えいたします。

具体的な研修内容ですが、1つ目の財政研修の実施につきましては、5年目以下の若手職員を対象に実施する予定にしております。2つ目の意識向上研修についてでございますが、財政的な意識向上については1つ目の財政研修が該当し、接遇などの研修として、和歌山県研修協議会主催のおもてなし研修や一般職員基礎研修に参加いたしました。マネジメント研修につきましては、今年度は管理職研修への参加ができてございません。来年度の受講を計画したいと考えてございます。

6点目でございます。研修によってどのようなアウトカムを期待しているのかにお答えいたします。

研修を受けることによる期待効果は、主要施策にも記載していますように、職員一人一人が行政需要に対応できる専門的知識や時代の変化に創意工夫を持って対応できる力を身につけ、第7次行政改革の実施計画の目標を達成できるよう、職員の意識やスキルが成長することを期待してございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 再質問に入らせていただきます。

第6次行政改革、紙にしたならこれ小さいサイズの2枚の、たかだか2枚のものでございます。3月の時点で仕切って、6月ぐらいにという思いだったんですけども、9月の決算を待たなければいけないという防災企画課長の話でもございました。9月の決算が終わった時点でホームページに出されました。議会にこの結果の報告はございませんでした。それでしました。

これ普通は、多分、今までこの行財政改革、1次から6次になるんですから、以前に私、質問したことあるんですけども、ホームページの隅へ載せられてそのまま静かに消えていくというのが本当というんか普通だと思うんです、今までは。多分皆様も、また議員の皆さんも、なぜこの細かい第6次行政改革というようなものを取り上げて一般質問するのだよという思いもおありだと思います、正直。誰も今までこんなことやったことないんです。

でも、私は、最近、この質問文の中へも入れましたように、一丁目一番地だと思っております。ちょっと今手元に、そこにあつたんで、議員に配られた議員派遣の報告、ここに2枚ございます。私が行ってきた。この中にも、10月31日から3日間、地方分権や行財政改革に関する最新の動向や行財政改革、先進的に行っている自治体からの改革の手法等について学ぶということで、いま一つ、11月7日から8日、1泊2日で、先進事例に学ぶ住民参加情報公開を議題に、議会改革の動向や進め方について学んだという、多分、ことして私、去年の1月から4回目になると思うんですけども、1つは議長と財政の研修に行っていました。

何をこれ言いたいかといいますと、この行政評価ということは、以前に比べて物すごく講義の中へ出てくるんです。それで、私も多分、皆さんも、あいついうたら同じこと言う

やろうなと思っておられると思いますけれども、いわゆる行政評価ということを繰り返し、繰り返し必要だと言われるウェートがこの研修ではすごくふえてきているんです。ですから、この6次が出る前から、このことは、やっぱり行政評価・行政改革ということはきちんと取り上げるようにしていく体質に変えていかないかなという思いは持っていたんです。

だから、繰り返しになりますけれども、今の町にとって一丁目一番地が僕、行政改革だと思っているんです。ここを決して、これが悪い、あれが悪いとつつくんじゃなしに、そのために、今あるものをやっぱり議員としてそのところを指摘させてもらいたい。

ですから、ここ悪いという指摘になったと仮にしても、これ大前提として覚えておいてほしいんです。ここ悪いんじゃないんですかと指摘したからといって、それをどうしろ、こうしろと、今までの長い美浜町の体質がそうだったんですから、今ここでそれを悪い、いや、謝れ、そんなことを言うつもりはございません。最大の提案だと思ってください。私はとにかく、くどいようですけれども、一丁目一番地と言っております。のつもりです。

だから、もう一度同じことを繰り返して言います。

私が伺いたいのは、質問文に書いたように、PDCAというのは昔なかったんです。中央集権の時代だったら、こういうことは少しも求められなかった。それでよかったんです。

しかし、ほかの自治体でも、自治体運営していくには、今申しましたように、自治体みずから手で行政評価をきちんと出す能力が問われていますよと、これからもますます問われてきますよということなんであります。

そして、ここの一つパラドックスというんですかね、今、我々に何が求められているのかということ考えたときに、ここの基本的なことがわかったら、何を問われているのかということがわかったら、何か全部、今の地方自治体の、行政の整理がつくとか、整理整頓できると、私はそんなに思っております。とにかくそういう意味で、今の次の時代におけるこの行政評価をいかにきちっとせないかんかということでもあります。

だから、私が今質問したことに対して、結局、行政評価とは、ああ、これよくできたね、この評価見てこの課題は頑張れなかったね、しかしまた、これは頑張ったけれどもなかなか課題が大きいて成果が出やなんだねと、これはこれから非常に大きな課題になってきますねと、こういうようなやりとりをお互いの共通認識の上でできるような行政評価でなければならぬと思います。私はそう、くどいようですが、感じております。

だから、感じてないと言いながらも、この作成した文章の中にPDCAというような横文字が出てくる。こういう文言が出てくるんだと思います。しかしまた、いろいろ研修聞かせてもらい、また、いろんな町の先進地の事例を聞いたら、やっぱりきちんとやっています。

一番びっくりしたのが、自治基本条例を日本で初めてつくったのが北海道のニセコ町です。逢坂って国会議員になられたあの方は、もう平成19年に我々視察に行ったときには、もうきちんと出して、あの方は国会か何かへ行かれてもういなかったんです。もう次の町

長になっていたんです。もうそれぐらい昔から、行政評価についてきちっとやっているところはやっている。

だから、ちょっとここから、誤解しないでくださいよ、厳しい追及になるかもわかりませんが、可もなく不可もなくというようなご答弁はご答弁ではないんです。評価が、結果が明確に認識できるかどうかです。

そこで、再質問させていただきます。

ご答弁にありましたが、26の実施項目について、実施できなかった項目、実施したが数値として成果が上がらなかった項目、実施した結果、数値として成果が出た項目、3つのパターンがあります。当然だと思います。

しかし、こういう答弁なら、きょうは天気はと聞いたら、いや、雨のところも晴れのところも、雪のところもございます。こういう答弁が、行政評価に対して何の役にも立たんです。誰もわからないんです、結果として見たら。

だから、もう一度お伺いします。一つ一つについて、評価できていますか。責めるんじゃないんでね、できていないのなら、それでも結構ですから、できているのかいないのか、お伺いいたします。

そして、最初の質問であります。1問目と全く同じですけども、結果をどのように評価しておられるのか、もう一度ご答弁願います。

それから、ご答弁の内容には、我が町の行政改革の機能しているのかと、行政評価は機能しているのかという話です。PDCAのサイクルを定着させ、事務事業を一定の基準により評価し、見直し、簡素で効率的な行財政運営を実施しますと書かれているのに対して、CとAについてはできていなかった部分がある。要するに検証とか計画の是正とか修正です。ということは、ここが一番大事なところですよ。計画設定とか計画の実施というのは誰でもできるんです。

繰り返しますけれども、行政評価というものが機能しなかったか、考えるとき、大切にしなければならないポイントというのがあるんです。先ほどと同じことです。機能するか、しないのか、課題設定です。課題が不明瞭なゆえに、政策が思いつきになり、後から計画に合わすというような、ゆえに政策プラン、いわゆる分析、計画、戦略があやふやになってしまう。ゆえに、効率性、コスト計画ができません。ゆえに、結果としてアウトカムがわからない、いわゆるチェック、アクションがわからない。改善できたのか、目的が達成できたのか、できていないのか、不明瞭なままになってしまう。次の事業の課題が不明瞭になって、これを繰り返す。これが悪いパターンです。

これを繰り返したのは、私が今言うたとおりに、ご答弁が、アウトカムの成果に対する妥当性の評価、検証については不足している部分がありましたと言います。それなら、不足している部分とはどこですか。全部とは申しません。お伺いします。

それから、最初の事務事業の見直し、事務事業評価の実施について、アウトカムの成果というものについて、不足しているのか、また不足していながら不足していないのか、ご

説明願いたいと思います。不足しているのか、不足していないのなら不足していないというところで説明願います。

それから、次に第7次のほうに移ります。

研修実施時期、対象者の決定とのご答弁であります。対象者はまだ決めていないのですか。

2番目の研修資料の作成や研修への申し込み、3番目の研修の実施や受講という計画とありますが、具体的にどこを強化する必要があるのか、どのような研修を受けるのか、決まっていないのですか、あるのですか。

それから、いま一つ、幾つも言ったらわかりにくいかもしれませんが、5カ年の計画ですよ、これ。このプランというのは1年ごとに、思いつきとは申しませんが、プラン立てていくんで、それとも、当然5カ年を見渡した、5カ年計画なら5カ年を見回したプランというのがないのでしょうか、お示しいただけたらと思います。

それから、インプット、ドゥーです、4番目の。研修に関するインプットは研修に関連する職員、金銭的資源としては研修費500千円、約500千円とっております。質問ですけれども、インプットは誰でも書けると申しました。500千円の予算根拠はどこにあるのですか、ひとつ説明をお願いします。

それから、次の具体的な28年度の実施ですけれども、ご答弁で、28年度、100人、延べとなっております。役場へ来られて5年目以下の若手職員100人、これ延べって。ここら辺ちょっと理解しかねますんで、お願いいたします。

それから、最終的、研修によってどのようなアウトカム、質的变化を期待しているのか、これもご答弁にございましたけれども、職員の意識やスキルが成長することを期待しています、こういう漠然としたものじゃなしに、財政的な意識が欠けていたから必要だということで財政的な研修をするのか。ならば、どのような財政的な意識が欠けていたのか。もっと具体的にご質問いたします。再質問とさせていただきます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員のご質問にお答えいたします。

私ども、ちょっと初めの田淵議員の第6次実施計画の関係でございます。田淵議員もご存じ、ご承知のとおり、第6次行政改革ということでいいますと、実施項目ということでいえば、26項目という形の中で検討もさせていただきました。これに関しましたらば、行政改革懇談会という形の中でこれもご提示させていただいた次第でございます。

その中で、私自身、最初のご答弁の中で可もなく不可もなくというような形でご答弁させていただきましたというのが、やはりできているところもあるし、できていないところもあるというふうな形の中で、言葉の表現でいいますとちょっと適切かな、いや、不適切ではなかったかなというふうな形で認識もしておるような状況でございます。

そして、この26項目につきましては、私自身も中へ入らせていただいて、これにつきましては検討もした結果、こういった形で、今回でございますが、ペーパー、またホー

ムページのほうに提示、掲示させていただいたということでございます。

田淵議員もご存じのとおり、例えば民間委託の推進等々もそうなんですけれども、なかなか、例えば小さな町の中で文化会館等々もない中で、指定管理制度ということ自体がちょっとそぐわないというような部分、私自身あるのではなかろうかなとか、また、先ほども中西議員の中でシルバー人材センター等々のこともございましたが、シルバー人材センターにしてもなかなかその会員さんがふえていないというような形のこともございますが、ただ、シルバー人材センターでいえば仕事量というんですか、その辺は延べ人員とともにふえていっておるのではなかろうかなと。そういった形の中で今回でございますが、平成26年度のこの行政改革につきましてはホームページ等々でも公表させていただいたということでございます。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 続いての質問に対してお答えいたします。

まずは、私の把握、CとAについての質問でございます。

6次から7次にかけての策定に当たりまして、以前にも説明させていただいたかと思うんですけれども、正直、我々の事務方サイドとしましては、Cのところ、チェックというのは、正直なところできなかつたというか、するのが難しかったような形だったと感じました。それで、7次にかけて、もっとより具体的にこのアウトプット、またアウトカム of 具体的な指標を用いた形で作成させていただいたということで、改良というんか、修正させていただいたところです。

その次の研修費用の500千円の予算根拠についてですけれども、これにつきましては、総務費、総務管理費のところの負担金の負担金補助及び交付金のところで予算措置しております。また、同じく負担金補助及び交付金としまして、385千円の予算を計上しております。また、同じく負担金補助及び交付金としまして、その他研修費負担金として100千円の予算措置をしております。

この協議会への負担金につきましては、385千円、その研修協議会に対して、さまざまな研修に対しての全体の負担金としての予算額です。また、その他研修負担金につきましては、例えば市町村アカデミー研修とか、そういったほかの研修機関へ参加した場合の予算措置として100千円を計上しております。

次の質問のその100人についてですけれども、100人というのは第7次のところの人材育成の推進について、28年度100人に対してです。延べ人数が100人で、5年未満の職員に対しての研修でのその関連性を問われているのかなという解釈でお答えさせていただきますと、この100人というのは財政研修の対象も含まれますが、そのところにある主な実施内容としまして、意識向上研修であるとかマネジメント研修、いわゆる管理職研修とかいう全ての研修の対象者を含めた100人として上げさせていただいております。ほかにも研修科目はあるんですけれども、職員全体、1人1回以上という、おおむね1回以上というような計算で100人というのを上げらせてもらっております。

最後の財政的研修についてなんですけれども、この必要性についての質問と解釈してお答えさせていただきますと、我々、管理職ということで、当然その予算折衝、予算計上するところの予算査定からするとところなんですけれども、そのときに初めて町の財政事情というのを、初めてというのはちょっと極端なんですけれども、なかなか若い年代から、町の職員でありながら余り町の財政に対して認識が薄いといいますか、ところもあったかというその観点から、当然、町の職員として知るべき財政的な仕組み、事情を研修するのが町の職員として当然のことやという考えから、この財政研修というのを入れさせてもらった次第でございます。

あと、以上以外で加えていきますと、この第7次の行革の実施計画の実施年数というのは3カ年の計画となっております。5カ年ではなく3カ年ということでご認識いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 1つ、この計画というのは3カ年ですね、第7次。ごめんなさい、私、5カ年と勝手に誤解しておりました。これ、3カ年ですよ。私は、そのものについて各項目について3カ年の間にこのようなことをするという計画ではないんですかというような話、さっき5カ年と間違えましたけれども、そこら辺のことを、普通こういうものを1年ごとに、来年何しように、これじゃ余りにも寂し過ぎますよね、行政改革としては、この点はちょっと漏れていたんで、もう再々質問ですか、そこでお答えいただけたらと思います。

それから、ちょっとヒントを。アウトカム指数という言葉がございます。ちょっと一回ネットで引いていただきたいと思います。私、一番最初に申しました。私は提案のつもりで言っているんですよ、今の時代にとって一番大切なことですから。ただ、このところだけちょっとこういう例を挙げさせてもらいます。

いわゆる質的变化、アウトカム。例えば、糖尿病の予防をしたいんだと、うちこの町は。大体20人ぐらいが毎年——この数字は正しくないかも知りませんが、仮に20人が糖尿病にかかっていくと、ふえていくとします。これを減らしたいというのがテーマ、課題やとしたら、大体1年間に300人の方に糖尿病の予防の講演を聞いてもらうのだと。それから、それを3カ年続けるんだと。これ私が勝手にそこでつくったんですよ。それで、広報にも、最近糖尿病ふえてますんで出しますよと。ホームページにも出しますよと。町長とか教育長の挨拶の中へちょっと入れていただきますよ。それで、そういう運動というか、する。これがインプットなんですよね。そしたら、結果、アウトカム、質的变化として、3カ年の間に20人のやつが10人に減るかどうかを見るという。結局、一番最初にあるプラン、ここがきっちりしてないというのは今の例でわかっていると思いますけれども、私から見たら、多分、第6次から第7次には確かに進化しておりますけれども、全部、プランがあやふやだと私は思います。

だから、時間もあんまりありませんので、もう一回細かくプランを皆さんがわかるようなプランに書き直しませんか、この3年の間に。そして、計画にも書いてくださっております1年ごとに答えを出していただだけませんか。修正してもええやないですか。そこのところを一番提案としてお願いしたい、提案してみたいんです。

結局、ここの、今までの第6次に至るまでの行政評価がきちんとできてないんで、今、西山統括官が来てくださって、ひと・まち・しごと、ふるさと創生やっけていても、ここもできにくいんです、同じように。もうそろそろ地方創生も含めて、ここら辺を明確にやり直す時期が来ているんじゃないかなと思いますんで、最後に、私の提案について、町長、ご答弁お願いいたします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まず、大変申しわけないことではありますが、先ほどの私の発言内容に対して訂正させていただきたいところです。

5カ年であるという田淵議員の説明内容を私、わざわざ3カ年ですという訂正させていただいたところなんです、私のちょっと発言しているところの勘違いでありまして、この表のとおり5カ年です。以前までは3カ年だったんです。第6次までは3カ年、ただ、第7次からは5カ年ということで、逆です。今までが3カ年だったのが5カ年にちょっと期間を伸ばしたというところを、まずはすみません、申しわけないですが訂正させていただきます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

P D C Aという形の中でなんです、見直しというか、チェックなんですけれども、これにつきましては、当然のことながら1年ごとということが私は当たり前だと思っています。

ただ、これにつきましては今後の検討課題になろうかと思うんですけれども、その計画の見直し等々ということで、即座にできるかということに関しましたら、少し担当課と協議もしていかなければならないかなと、このように思っています。あくまでも、チェックというんですか、その辺のところに関しましたら、1年ごとが当然ではなかろうかなと、このように思っています。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私もちょうと町長に提案するんですが、質問、舌足らずというか、なんでしょうけれども、私、今、実施項目とかここら辺はこれで十分だと思うんです。しかし、プラン、実際、具体的にこういうことをするんだというところから見直しませんか。プランさえしっかりしたら、さっきから何度も何度も言っているように、プランさえしっかりしていたら、アウトカムはきちんとできるんです。だから、糖尿病のこんなにするんですよということを言うたんです。ですから、これを全体的に見直せとか、アウトカム、最後を見直せと言っているんじゃないのに、実際、プランのところ、それで項目もこのままでい

いんです。これを具体的に見直しませんかということ言うてるんです。ちなみに言うたら、皆、甘いですよ。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

田渕議員もご存じ、ご承知のとおり、行政改革懇談会ということで、各、こちらのほうからご依頼いたしました委員さんもいらっしゃいます。その委員さんの中で、こういった形でということで、今、担当課のほうからご提示しているような状況の中で、今、田渕議員が素晴らしいご提案だと思っておりますけれども、この辺につきまして、果たして即座にできるかということは、ここで私自身、ご答弁はしかねます。

ただ、この辺に関しまして、先ほどもお話しさせていただいたとおり、少しちょっと研究させてください。それが即座にできるかということ、それはちょっとあれなんですけれども、一度その行政改革懇談会の委員さん、そして担当課のほうとも協議してまいりたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 次の質問に入らせてもらいます。

ただ、ちょっと今のことで言うときますけれども、懇談会の人それがそれならどこまでプロなということを、このことを許すのなら、どこまでプロなという、プロじゃないでしょうけれども、どこまで知識持ってそういう役員をされているんですかと私は言いたいです。直接、こうしたほうがいいんじゃないんですかと答えるんならいつでも答えさせていただきますし、当然、相談にも乗ります。今のままだったら、多分5年たっても、皆さんできたんかな、できなんだ、ええとこもあるけど悪いとこもある、そういう結果になると思います。

次に、上田井区に築山をとということで質問させていただきます。

美浜町において、南海トラフ巨大地震に伴う津波への憂いは、今さら説明する必要がないと思います。

そこですが、11月29日に区長と議会との懇談会が行われました。そのときに上田井の区長から、津波の避難に当たり、今、上田井区の住人は3カ所に分かれて避難することになっています。そのうち2カ所は御坊市の民間のビルです。築山をつくっていただけないものかという要望が出されました。そして、このことは実施できるまで言い続けますとのことです。

実は、この話にこのような裏話がございます。さきに言いましたように、上田井区の住民の大半は2カ所の御坊市の民間ビルに避難することになっています。そして、前区長からも津波避難用築山等をつくってほしいという要望が出されていますように、今も津波が来たら隣の町に逃げていかなければならない、しかも民間のビルに逃げなければならぬという寂しい話だねという声は多く聞かれておりました。それが今、実際に新浜につくられている築山を見ると、区民からその声が急速に高まってまいりました。その区民の声を

聞いた苦渋の区長の発言であります。

区長さんのお話では、今月の14日に区会を予定しており、来年度の区民からの要望事項の受け付け、検討を計画しているそうでもあります。その中で、津波避難について、今までの築山等の要望事項も含め、検討を加えるそうでもあります。

そこでお伺いしますが、もう決めてしまったのではなく、区長から区民の要望があり、区の決定があれば、今までの要望事項を含めて、町は区からの要望に対して検討していただけますよね。まずお伺いします。

次に、可能性としてお伺いします。

静岡県吉田町で歩道橋を避難用として利用するという話がございます。歩道橋を避難タワーとして考える可能性は条件が整えばあり得るのですか。

また、道路や堤防の道路施設の一部を高くして避難路として使う可能性を視野に入れて検討してもよいのか、お伺いします。

このことは、斎川大橋はハザードマップでは白地になっているところから、その可能性をお伺いします。

さらに、築山というのは避難タワーよりも日ごろから公園として利用すること等が考えられます。その意味から、避難タワーよりも耐用年数、利用率等々すぐれております。しかし、つくり方にもよりますが、用地を避難タワーより多く必要とすることからすれば、それなりの負担が増加します。

ならば、土地所有の名義はそのままにして、そこに築山をつくり、津波時には避難するが、平常は農業用ハウスなり果樹園等々、農地として利用する。当然、地主との約束は必要だと思いますが、そのような可能性はあり得るのか。

また、もっと幅を広げて、倉庫や住宅地として日ごろは使用するというような可能性は成り立つのか、以上についてお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員の3点目でございます。上田井地区に築山をのご質問で、1点目が、区からの要望についてのお尋ねにお答えいたします。

平成25年3月に南海トラフ巨大地震の津波浸水想定が公表されたことで、津波避難対策を進めるべく、津波避難に関する各種マニュアルに基づいて、津波避難困難地域の抽出と、それを解消する整備計画を地域防災計画に定めました。

上田井区の避難場所は、津波避難ビルとして指定させていただいております御坊市の民間ビル2カ所と入山高台でございます。平成27年度の地域防災計画の改正時において、上田井区からの要望としましては、避難場所としていた入山高台へ避難するには距離があるとの理由から別の新たな避難場所整備を要望され、町としましては必要性があると判断しましたので、美浜町水道事業が管理する排水処理場隣接地に盛り土による仮設の避難場所を整備することを地域防災計画に定めた次第でございます。この場所に避難場所を整備することで避難に対する不安は解消できると判断するため、再び避難場所を検討する必

要はないのではないかと考えてございます。

2点目でございます。歩道橋を避難タワーとして考える可能性はあり得るのですかにお答えいたします。

上田井地区におきましては、歩道橋を設置できる道路は、横断幅員や交通量などの規模から考えても対象道路がないことから、歩道橋を避難タワーとする考えはございません。

3点目でございます。道路や堤防の道路施設の一部を高くして避難路として使う可能性はにお答えいたします。

道路や堤防の道路施設の一部を高くして避難路として使う可能性も視野に入れて検討してもよいのかという趣旨のご質問であると理解し、答弁させていただきます。

まずは、道路管理者や河川管理者との協議が必要と思われ、このことをご考慮いただいた上でご検討されてみてはどうかと思います。

4点目、農地に築山をつくる可能性は、そして5点目が、倉庫や住宅地として日ごろは使用するというような可能性は。4番、5番のご質問をあわせてご答弁させていただきます。

ご提案のあったような方法につきましては、関係者の了解の問題、費用の問題、土地利用の面も含めて、現時点では困難ではなかろうかなと、このように認識してございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 内閣府政策統括官、津波避難ビル等に係るガイドライン検討会、ここがこのようなことを言っておられます。ネットにあります。

津波避難ビル等は、津波による被害が想定される地域の中でも、地震発生から津波到達までの時間的猶予や地形的条件等の理由により、津波からの避難が特に困難と想定される地域に対し、やむを得ず適用される緊急的・一時的な避難施設である。したがって、津波避難ビル等の指定は、地域住民等の生命と安全を確実に担保するものではない。

さらに、田辺市、津波避難ビル。津波避難ビルは、そこが避難所ということではなく、あくまでも一時避難場所です。万一逃げおくれたとき、また周りに高台がないときに最後の手段として活用するものであり、時間があればできるだけ高いところへ避難してくださいとございます。

あくまでも生命を担保するものではない。我々、田井が2カ所の避難ビルに逃げるということは、最後の手段だけしか残されてないんですか。検討の必要がないということになれば、それはもう町の考えがそうならですけれども、最後の手段、担保するものじゃないというので町は安全が確保されると言い切れるんなら、そこのところをご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

私もしかり、また担当課、そして各自主防災会等々の中で、本当この防災の整備計画ということで作成してございます。

その中で、先ほど私自身もご答弁させていただいたとおり、上田井地区のほうからやは

り高台というような形のご要望もございまして、それに関しまして、浄水場のところを高台にということで私自身ご答弁させていただきました。

田渕議員がおっしゃるとおり、避難場所、そして避難所ということは違います。当然のことでございます。ただ、この避難所ということで先ほど私自身ご答弁をさせていただきました。今は、田渕議員、隣接、近接の御坊市のほうに2つの避難ビルがございますので、そちらのほうに避難をしていただきたいというのが私どもの現在の考え方でございます。

田渕議員がおっしゃる吉田町等々の例えば避難タワー、そういった形も私自身はすばらしいかと思えますけれども、これに関しましても、じゃ、それが上田井地区のほうにそぐうのかといえ、やはりいろんな諸条件等々も勘案した中で、それは難しいかと思えます。現時点でいえば、やはり御坊のほうに、避難ビルのほうに行っていくのがベストではなかろうかなと、このように思っている次第でございます。

今後もしうなですけれども、私自身は見直し等々も大事だと思いますけれども、これに関してまたいろんな形でご提言とかご提案というのはいただくのは私はいいいんですけれども、今のところ、私自身はその見直しをするまでは至っていないのではなかろうかなと、こういった認識でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） それなら、ご了解させていただきます。

ただ、ご答弁の中に、避難に対する不安は解消できると判断しますと言うから、こう言っているんですよ。今、町長が言ったように、今後、区会なり何なりで、もっとこういう方法が、例えば、避難ビルがある上に上田井の集会所を今度建てかえる時期になったと。これは仮に私が言っているんですよ。決まっているわけじゃないんです。今後建てるときには、これも避難ビル同様、担保するものでもなかったら、緊急避難できるものの一つとしてそれを対象で建てかえる、こういうことは町長としては検討課題に入ると、そう認識させてもらえればそれでいいんです。

いま一つですけれども、もう時間。いま一つ、最後に。町長、最後に1つだけ質問させてもらいたいんですけれども、一番最初にかぶるんですけれども、一回また田井区民と膝を交えてそういう話する機会設定したら、設けたら、来ていただけますか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） はい、そういった形のことがございましたらば、私自身、また上田井地区のほうにお伺いさせていただく、もしくは来ていただけたらなと思えます。

ただ、先ほども私自身ご答弁させていただきましたが、見直し等々もそうなんですけれども、まずもって自主防災会等々にも、この計画、整備計画ということでいいと思いますときちとご説明をした中で、きちとその各自主防の方もご認識いただいた中での整備計画だということは改めてここで発言したいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時〇七分散会
再開は、あす16日午前9時です。